

建築士
おおた
秋季号



Ⓐ 社団法人 大分県建築士会

2004 NO 91

CONTENTS

1. ニュース採録・ニュース再録	
2. 特集 平成16年度九州ブロック「建築士の集い」報告	青年部会長 渡辺 豊喜
3. 「建築士の集い」	第二分科会報告〈大支部〉 豊岡 且行 第一分科会報告〈臼杵支部〉 橋 利治
6. 平成15年度まちづくり活動報告 その1	〈別府支部〉 浅野 健治
8. // その2	〈宇佐支部〉 佐藤 一郎、花田 康一
10. 個人的図書紹介 Vol.6	〈臼杵支部〉 虚 無 院 (笠木 忠昭)
12. MY WORK	〈臼杵支部〉〈大支部〉〈佐伯支部〉
14. 会員紹介	〈臼杵支部〉〈国東支部〉〈宇佐支部〉
16. 緊急報告！蘇るか襟江亭	〈別府支部〉 まちづくり研究会一同
17. インフォメーション	
～ 別府支部 ～	籠田真一郎
～ 臼杵支部 ～	後藤昌二郎
～ 宇佐支部 ～	花田 康一
～ 大支部 ～	坪井 敬行
～ 日田支部 ～	吉田 博嗣
～ 中津支部 ～	花田 康男
26. 行政だより1,2	〈大分県〉
31. 建築士会継続能力開発(CPD)制度について	事務局
33. 平成16年度通常総会報告	事務局
35. 事務局だより	事務局
38. 新会員紹介	事務局
39. 編集後記	



大分スポーツ公園野球場

基本設計・工事監理：
大分県大分土木事務所
スポーツ公園建設部

実施設計：
九州建設コンサルタント

■メインスタンド等
建築：クボタ不動産建設(株)
電気：(株)安部電業社
機械：西産工業(株)

■照明塔
建築：新日本製鐵(株)
電気：鬼塚電気(株)

■スコアボード・バックスクリーン等
建築：三富建設(株)
電気：(株)大分電設
機械：(株)設備サービス大分
※使用申し込みは
(財)スポパーク21まで
TEL097-528-7700
使用料：1時間 2,600円

ニュース探録 ニュース再録

■ 宇佐神宮の大改修始まる

国宝の本殿を持つ宇佐市の宇佐神宮で、上宮の本殿前広場などの改修が始まった。天皇陛下のお使い「勅使」を迎える勅祭（来年十月）を控え、この十年で最大規模の改修に踏み切った。勅使門付近には工事用のフェンスが張られ、参拝しにくいいため、通常閉鎖している本殿脇の西中門を臨時に開いて対応している。

（読賣新聞 2004 1/21）

■ 別府市 浜田温泉 解体工事が始まる

3月15日まで、保存前提に

修復保存か取り壊しかで揺れ続けた別府市営浜田温泉の旧温泉施設の解体工事安全祈願祭が二十三日、温泉前であった。

（読賣新聞 2004 1/24）

■ 大友氏の菩提寺・旧万寿寺跡

国史跡の指定を 市民団体が署名活動

鎌倉時代から戦国末期までの約四百年間、豊後などの守護を務めた大友氏の菩提寺・旧万寿寺跡（大分市）の国史跡指定を目指し、市民団体が署名活動に取り組んでいる。大友館も含めた一帯を「大友府内史跡公園」（仮称）として整備することも提案する考えで、三月末までに三万人分を集めて県や大分市に提出する。

（読賣新聞 2004 1/30）

■ 耐震改修、自治体が勧告 国交省審議会

建築基準法改正を答申

国土交通省の社会資本整備審議会建築分科会（分会長・岡田恒男東大名誉教授）は2日、建築基準法の現行の耐震基準などを満たしていないビルやマンションが倒壊などの危険な状態にある場合に、地方自治体が入り検査し、改修を勧告できる制度を創設するよう提言した答申をまとめた。（毎日新聞 2004 2/3）

■ 棚田や酒造り文化財に

文化庁、法改正案提出へ 補助金を検討

文化庁は三日、棚田や里山など生活や暮らしに密着した自然景観を「文化的景観」として新に文化財に選定できるよう、文化財保護法の改正案を今国会に提出する方針を決めた。杜氏（とうじ）による酒造りや船大工など、古くから地域に伝わる民族技術についても「民族文化財」として指定できるようにする。いずれも二〇〇五年度からの実施を目指している。

（日本経済新聞 2004 2/4）

■ みそ醸造店など修復へ 創業は100年以上

歴史的建造物の保存に取り組む杵築市城下町保存基金運営委員会は、同市谷町でみそを醸造する綾部家と同市南杵築の酒造業、中野家の酒蔵保存のために、修復にかかる費用の一部を同基金から充てる方針を決めた

（朝日新聞 2004 2/11）

■ 旧富士屋旅館復活 国文化財登録 炭鉱王かつての定宿

別府市の鉄輪温泉で指折りの老舗旅館だった旧「富士屋旅館」の再生工事がほぼ完了した。市内の温泉旅館建築としては初の国の有形文化財に登録。庭園などの外構工事が整う四月にはギャラリーとしてオープンし、鉄輪のひなびた湯治場情緒に彩りを添える。

（読賣新聞 2004 2/25）

■ JR中津駅北口 城下町風の街並みに

建て替え時期地権者と協議 市、ルール化へ

中津市は、JR中津駅北口の本町と蛭子町一帯を城下町の風情を持った街並みにする計画を立てている。一帯は土地区画整理事業が進み、家屋建て替えの時期を迎えているが、バラバラだと景観を損なうため地権者と協議を進め、近く建築物に関するルールを決める。建て替えの際は市が補助金を出す予定で、04年度予算案に計200万円を盛り込んだ。

（朝日新聞 2004 3/9）

■ 藩時代の遺産活用 杵築市街地活性化基本計画

杵築市は「中心市街地活性化基本計画」を策定した。旧杵築藩時代の歴史遺産を生かした観光と商業の両方の活性化をにらんだプランとなっており、国の「伝統的建造物群保存地区」指定に向けた整備も検討課題に挙げている。（読賣新聞 2004 3/14）

■ 都市景観賞2軒を表彰 「つくる」部門で日田市

日田市は第4回都市景観賞の「美しい景観をつくる」部門で同市北友田の澤熊歯科医院＝澤熊正明さん経営、同市中城町の高橋家住宅＝高橋謙次朗さん所有＝の2軒を選び、23日、表彰した。

（毎日新聞 2004 3/24）

■ 市民の音楽ホール誕生

中津の「レンガ館」リニューアル

中津市宮島町のれんが造りの建物（通称レンガ館）が音楽ホール「リル・ドリーム」としてリニューアル。市は音楽や文化交流、地域のコミュニティー活動の場として広く市民に開放する。

（大分合同新聞 2004 4/1）

■ 宇目緑豊中の木造校舎 大臣奨励賞を受賞

宇目町千束、町立宇目緑豊中の木造校舎が、優れた公立学校施設として、文部科学省の外郭団体・文教施設協会の2004年度文部科学大臣奨励賞に決まった。

（西日本新聞 2004 4/10）

■ 佐伯市が体育館建設へ 国体開催にらみ07完成目標

佐伯市は、長谷地区にある市総合運動公園に「市総合体育館」を建設する計画を進めている。2008年秋の国体ではレスリング競技の開催地になっており、'07年完成を目指す。（西日本新聞 2004 4/14）

■ 磯崎建築の変遷たどる 美術館や住宅模型22点

「磯崎新 美術館と住宅」展が大分市アートプラザで開かれている。十月中旬まで。

（読賣新聞 2004 4/15）

■ 豊後高田市「昭和の町」規模倍増

市街地活性化計画を策定 国補助で再生へ

豊後高田市は十五日、レトロな商店街を復活した「昭和の町」を現在の規模に拡大することを柱にした「中心市街地活性化基本計画」を発表した。

（西日本新聞 2004 4/16）

青年部会長 渡辺 豊基

今年の「建築士の集い」は九州の西海岸である長崎県佐世保市にて開催されました。

私は、佐賀関支部会員2名と朝5時に佐賀関を出発し、高速道路を利用して一路、佐世保へと向かいました。

到着予定時刻を9時30分に設定していたのですが、な・な・なんと到着した時刻は8時30分・・・九州の東端から西端まで3時間30分で横断しちゃいました。

高速道路ってめっちゃめっちゃ速いですね。

そんなんで、余りある時間を無駄に過ごしてはもったいないので、早速、街並みウォッチングをしたのでした。

今年の集いテーマは「海と坂の街させぼのまちづくりへの挑戦」を掲げ、記念講演には千葉工業大学教授である古市徹雄氏に依頼し、「建築とシナリオ」というタイトルで世界各地の風土建築の紹介とそれらの建築物の地域環境にマッチした要因や環境対策のヒントを講演していただきました。

また、集いの大きな目的である、全国大会発表者ブロック選考を第1分科会にて行い、第2分科会ではまちづくり見学会として、古市教授の作品でもあるお寺の施設を見学いたしました。

第1分科会には各県から選抜された優秀な発表を7分の短い時間でプレゼンし、その後、別会場に移動し、屋台村での自由発表という形式にて行いました。

我が大分県建築士会の誇る「臼杵支部」は「うすき南蛮文化学習会」というタイトルで、これまでの臼杵支部の活動を凝縮した中身の濃い発表をして頂きました。驚いたのは、通常考えられない事でしたが、南蛮殿様で有名な「大友宗麟」に扮した4名の会員がステージ上で見事なパフォーマンスを演じたことと、宗麟になりきって発表した高橋氏の口上は、聞く者に驚きと感動を与えてくれました。

私は審査委員を仰せつかり、各県委員の講評には、

臼杵支部の発表に対し、「意外性、斬新性」があり好評であった旨を報告します。

九州ブロックの代表は宮崎県建築士会串間支部の発表した「未来の家コンテスト」が選考され、惜しくも臼杵支部は代表を勝ち取るには至りませんでした。

集いの発表に全力を尽くされた、臼杵支部のみなさんには、大変ご苦労様でした。書面を借りまして、敬意を表します。



ところで、今回の集いには参加総数512名もの会員と一般学生が参加されました。その内長崎県以外の九州各県での比較では、大分県が69名と最も多く、岩瀬会長も「よく集まってくれました。」と喜んでおります。

これも偏に会員の皆様の協力なしにはありえない数字でありますし、CPD制度に早くから取り組んだ単位士会として、鼻が高くも感じます。

来年からの全国大会への発表者ブロック選考会はなくなるようですが、九州ブロック会としては、この「建築士の集い」をもっと進化させた大会として継続していく所存です。

それにはみなさんのアイデアと積極的な参加が必要不可欠ですから、どんどん参加してください。

以上

「第二分科会」 に参加して

大支部 豊岡 且行

「思っていたよりもずっと大きな街ですね。ちょっとお洒落な感じだし。」

「ホントだね自衛隊や米軍の基地があって、この街以外の人達も集まるからだろうね。」

会社の先輩である阿部さんとの、こんな会話で始まった、「九州ブロック建築士の集い 長崎大会」は、建築に関わる人間としての私としても、そしてお酒をこよなく愛する人間としての私にとっても、本当に思い出に残る出来事になりました。



浄土宗麟鳳山九品寺（中央は古市先生）

私が参加した第2分科会は、2時間という短い時間ながら、佐世保の新しい建築と、ホンの少し前の懐かしさを体感できる建築の見学会でした。

新しい建築は2つで、一つは記念講演して下さった古市先生の「浄土宗麟鳳山九品寺」、もう一つは大規模なコンペティションで勝ち残った北川原先生の「近海路旅客ターミナル」です。どちらも建築における佐世保の新しい顔を垣間見させてもらいました。



浄土宗麟鳳山九品寺 内観

特に「浄土宗麟鳳山九品寺」は鉄骨構造のお寺という事で、建築雑誌に掲載していた時から一度は行って見たいと思っていたので、とても楽しみにしていましたが、その期待は裏切られる事はありませんでした。

最近ではコンクリート造も多くなってきましたが、神社といえば「木造」といった凝り固まった考えしかなかった私にとって、あのH形鋼の列柱が醸し出した静かさはショックでしたし、接合材である構造用のハイテンションボルトが化粧の役割を担っている意匠的計算には「驚き」といった言葉以外ありませんでした。



近海路旅客ターミナル

一方で、ホンの少し前の懐かしさを体感できる建築は「レンガ倉庫」です。見学させていただいたレンガ倉庫は芥川賞受賞作家 村上龍氏の作品である「69（シックスティナイン）」という自伝的小説の映画化に使用されたセットが、そのまま残してありました。こういったレンガ倉庫は歴史的にそう古いものではありませんし、幼い私の身近な所でレンガ造りの建築物があったわけでもありませんが、どこか“懐かしさ”を感じさせる「何か」がありましたし、私もそれを感じずにはいられませんでした。

今回の見学に参加した事で、東京で過ごした学生時代、建築青年であった私は暇を見つけては新旧の建築を観に行っていた事を思い出しました。人の感動や喜び、懐かしさを建築は生み出す事の出来るのである事を改めて感じさせられた見学会でした。



見学会が終わり、建築士の集いが閉会した後の懇親会は、今思い出すと楽しくもありながら、とても恥ずかしくもあります。

初めてお会いした方が殆どでしたが、お酒を飲んで訳のわからなくなった私に付き合ってください、本当にありがとうございました。

でも、お酒を飲んで陽気になる事だけはやめません。ご迷惑でしょうが今後ともお付き合いいただき様、よろしくお願ひします。

ホントに迷惑でしょうが…。

第一分科会：〈発表〉

『コント・ソンデ』長崎にて玉砕!!!

—捲土重来を期す—

白杵支部 橋 利治

「建築士おおいた」をご愛読の皆さんへ

建築士会白杵支部南蛮文化学習会『コント・ソンデ』の活動を報告します。ちょっとだけ目を通してください。(写真は所々省略してます)



南蛮MAP (A面)

白杵の歴史は、戦国時代、キリシタン大名『大友宗麟』が、白杵城を築いたことから始まります。宗麟の南蛮貿易の影響で、南蛮の文化がもたらされ、キリスト教イエズス会の修練院や宗麟の作った聖堂などがありました、当時の白杵は日本におけるキリスト教布教の中心としての役割を果たしていました。

語らずにはいられない、コント・ソンデ誕生までを振り返ります。白杵支部の活動といえば、先輩方から続くまちづくり活動の歴史です。私たちは活動を通じて白杵の「まち」に関係する人々から、色々な歴史上のことを学びました。



白杵城址：大門櫓

1997年から白杵城址大門櫓復元の実施設計と工事監

理を4年がかりで取り組みました。復元に取り組む過程で、熊本大学：北野教授からは城郭造りについてあらゆることを教えていただきました。「現代を捨てる！、その時代に入り込め！」と意識改革をうながされました。白杵市文化財課職員神田高士さんからは、宗麟の時代の白杵について詳しい話をたびたび聞くことが出来ました。「宗麟の全盛期は府内ではなく、白杵ですよ！」と。白杵伝統建築研究会に所属する職人さんからは「白杵のつくりは昔からこげえで！」など、多くの方々から教えられ、白杵の「中世の歴史」を考えるようになりました。コントソンデにとっての二つの転機が訪れました。一つめは、'99年からの青年部月例会で、日蘭(オランダ)学習会を、1年間開催した事です。講師に市の国際交流員でオランダ人のクリスチャンネさんを迎え、会員は、少し国際的な感覚を身に付けていきました。

二つ目は、南蛮資料を展示する施設の建設計画に係わったことです。南蛮について学習しよう…という雰囲気我が中にも生まれてきました。ちょうどその頃、上智大学でポルトガル語を専攻した吉田裕佳先生が白杵高校に勤務しており、「白杵に残るポルトガルを散策しよう」という先生の論文を元に、初歩から学んでいきました。私たちは、明治・江戸以前の「中世の白杵」をもっと知りたい集団：『コント・ソンデ』に発展していったのです。

コント・ソンデの活動について報告します。定例の学習会や「白杵に残る南蛮」を訪ねる見学会も重ねました。大橋寺というお寺では隠れキリシタンについて住職に話を伺いました。



大橋寺にて

学習を重ねるほど白杵と南蛮の関係が深いことに驚かされました。昨年3月、「白杵に残るポルトガル」をテーマに市民を対象に南蛮学習セミナーを開催しまし

た。臼杵に住む人たちにもっとこのことを知ってもらいたい。そんな思いからコントソンデ オリジナルの「うすき南蛮MAP」を作成することになったのです。



南蛮学習セミナー：開催の様

下図はローマ・グレゴリオ大学に所蔵されているノビシャド（修練院）の銅版画のコピーです。当時臼杵に滞在し、ローマに帰った宣教師が臼杵を思い出しながら描いた想像図と言われています。左上に「日本の臼杵のイエズス会の修練院」とかかれています。



ノビシャド(修練院)：想像図

臼杵は江戸時代の町割りが残る迷路のような市街地を有しています。

実は、その原型となったのは大友宗麟が臼杵に居住し、形成した中世の町割りそのものなのです。地名にも「唐人町」や「京泊り」など当時を偲ばせるものがあります。

このような中世の臼杵の姿を学ぶに至った我々『コント・ソンデ』は、さらにパワーアップした活動へと突き進むのです。

これからのコント・ソンデの活動は…

※ うすき南蛮MAPの発表会を近く開催。

(臼杵に住む人々や来る人々がMAPを片手に、中世の臼杵を思い起こしながら散策する人々が想像できます)

※ 定例会を継続し、南蛮関係の学習を深める。

(これまでの、江戸末期から、明治、大正、昭和のまちなみを意識してきたまちづくり活動に加え、その原点ともいえる「中世」を知る事で、新たな



1580年ごろの臼杵町推定復元図

視点を持った活動が出来るのではないかと考えてます)

みなさん、是非こんな臼杵に足を運んで下さい。

皆さん、臼杵に『来んと・損で！！』

ヨロシク！



南蛮MAP (B面)

以上は発表原稿を元に制作しています。よって、分かり難いところも多分に在ろうかと思いますが、そんな場合は臼杵に来て、一度 MAPを持って実際に歩いてみてください。きっとあなたの世界がもうひとつ広がることになるでしょう。

追記

結局、全国大会への出場権は宮崎県発表の「未来の家」コンテストが手にしました。が、ちなみに臼杵支部では大昔にこれと同様のコンテストを行っております。臼杵にとってはただの通過点であったこの事もすべて含めての今回の発表だったのですが…、我々の場合は活動の次元が高すぎて今回の審査員からは理解が得られなかったようです。

平成15年度まちづくり活動報告^{その1}

別府支部 まちづくり研究会

『襟江亭を中心とした
深江のまちづくりを考える』

別府支部 まちづくり研究会
部会長 浅野 健治

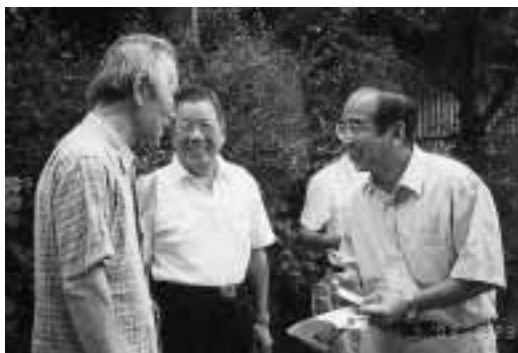
襟江亭は1667年、木下俊長公の時代に日出町大神の深江に建築された殿様のお茶屋である。大名が参勤交代の際に、風待ち潮待ちのために使われた休憩所である。約350年を経て老朽化が激しく、取り壊される予定であったが、解体直前に所有者の小石氏を訪ね、修復・保存に向けて承諾を得る。

5月にこれ以上風雨に晒されないように仮屋根を設置し、地元の人たちに理解してもらうため「襟江亭を中心としたまちづくり」の提案説明会を開催した。あわせて松村幸彦先生より「日出の文化的建築」をテーマに講演をしていただいた。その後、地元での気運が高まり、まちづくりグループ「深江の街創りを考える会」が発足した。

以降に、襟江亭をめぐるこれまでの取り組みを列記する。



襟江とは、深江港の別名で、港の形状が衣服の襟に似ているから名付けられた。



広瀬知事が深江港と襟江亭を見学して、所有者の小石氏と面談する。



仮屋根を架けた状態



軒先の木下家の
家紋の入った巴瓦

- 8月2日 大分県木造建築研究所 見学会
(井上大分大学教授会長 参加40名)
- 8月23日 大分県建築士会別府支部 見学会
〔第1回例会〕
- 同日 広瀬知事大分県知事が深江漁港朝市を見学。同時に襟江亭を見学
- 9月5日 〔第2回例会〕 襟江亭活動計画について・VTR収録
- 9月6日 町並みとまちづくりを考える県民の会 見学
(村松幸彦会長 参加20名)
- 9月13日 地元住民による『深江の街創りを考える会』発足
(佐藤仁一郎会長 構成役員14名)
- 9月19日 〔第3回例会〕 予算立案・仮屋根・瓦及び土撤去案
- 10月9日 NHK番組『情報BOXおおいた』にて襟江亭紹介
(撮れたてマイビデオのコーナー 放映7分間)
- 10月19日 地元大神小学校 見学
(総合的学習の時間 約70名参加)
- 11月15日 地元『深江の街創りを考える会』発足に合わせて講演会を実施
(講師：郷土史家 魚住修三先生 約50名参加) 〔第4回例会〕
- 11月30日 屋根瓦の調査実施 〔第5回例会〕
(建築士会+地元街創りを考える会 合同 約20名参加)
- 12月18日 熊本大学工学部教授 北野先生が来県
(襟江亭保存について日出町長と面談し説明する)



襟江亭の文化的価値について

熊本大学工学部教授北野先生の意見書（抜粋）

私は、平成8年3月7日から9日までの3日間、熊本大学大学生6名と一緒に襟江亭を調査しました。

現在の襟江亭の建築年代は今回の調査で棟札が見つからず、はっきりしない。しかし、屋根の軒丸瓦には木下家の家紋が入っており、江戸時代末期までは遡るものと思われる。現在の所有者である小石氏によって、若干の改造はなされているが、御茶屋の原形は保たれている。

襟江亭は日出町にとって由緒たがしい建築であり、参勤交代という江戸時代の交通史、江戸時代の御茶屋の遺構という建築史にとっても貴重なものである。



画：新山 俊則



画：新山 俊則

平成15年度 まちづくり活動報告 その2

宇佐街並み修景隊

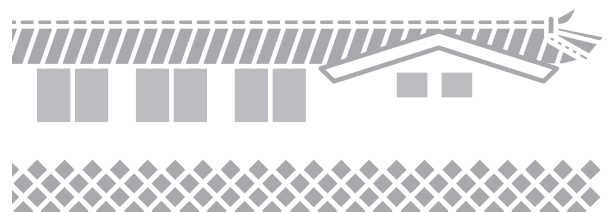
宇佐支部 佐藤 一郎 梶田 康一

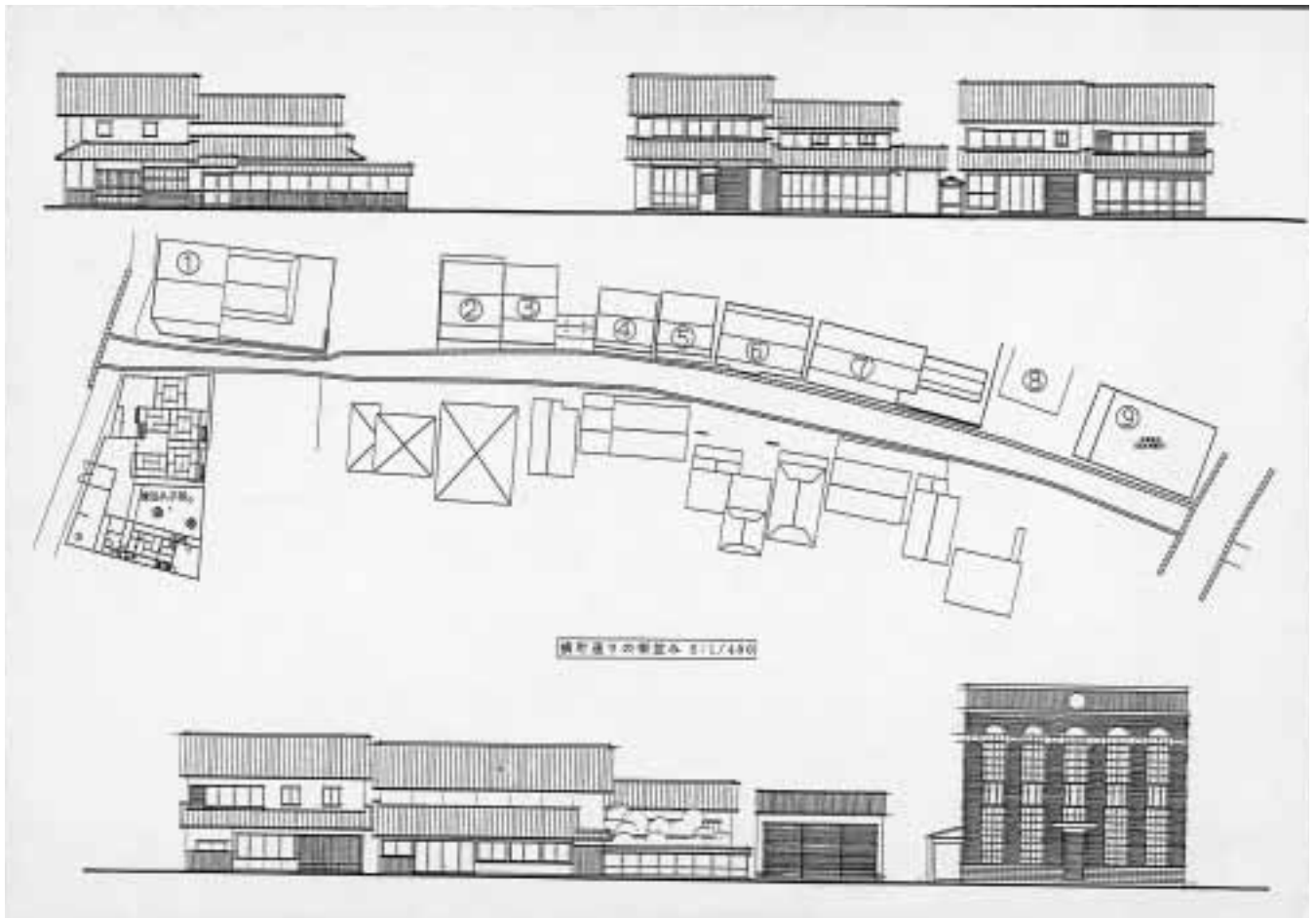
建築士会宇佐支部（宇佐街並み修景隊）は、平成14年度から四日市地区にある東本願寺西本願寺の両別院を中心とする門前町の街並み復興を課題として、まずその周囲約1kmの500分の1の模型を作製しました。それに基づいて警察署跡地の利用計画案や、回遊性を持った、いくつかの通りを再見しました。その中で最も歴史的保存価値の高い建物が残る、横町通りから初めていこうと考えている内通りの末端にある渡辺邸に足を踏み入れていました。空き家にもかかわらず、雛祭りのイベントでは地域や、商店街の方々に非常に愛され、大切に使われておりました。初年度はどうか、その再生計画案まで、たどり着くことが出来ました。

さて平成15年度は、横町通りの再生に目的をしばり、横町通りの詳細調査をして、模型を作製する。それにより、さらにリニューアル、街並み計画案を作製し市や地域に対して提案書を提議しアピールしていこうと思いました。

横町通りとは旧国道10号線沿いにある、陣屋門や桜岡神社と西本願寺別院を結ぶ 延長150m 巾員3.5m程度の通りです。この通りは当時の（大正末期）建物が残っており、特に通りの西側は、信国商店（旧大銀四日市支店）を始め、造り酒屋や旧呉服店、旧醤油店などが並び、今も門前町の面影が残っていると感ずることが出来る通りです。昨年の建築士の集い佐賀大会での発表が終わるとすぐに、現地の通りの測量から行いました。模型を作製することを前提として、細い道路の形状から、1回に4～5棟程度の調査を4回行い、それを持ち帰って、図面化する作業を行ってきました。それらを持ち寄り、次の作業の工程と、意見交換を重ねてきました。これまでの中間報告として、作製図面を提示します。

初めて取り組むこのような作業は大変時間と労力がかかるものだと痛感しています。しかし自分たちの育った街を門前町として活性化し、住みやすい街づくりを目指して後生の為に建築士として、模型製作、再生計画提案書の作製等さらなる活動を進めていきたいと考えています。





		家屋所有者	構造	屋根	外壁
横町通り 西側	①	大嚙 卓治	木造	瓦葺き	シックイ
	②	鈴木千代子	木造	瓦葺き	トタン
	③	木村 光子	木造	瓦葺き	シックイ
	④	大久保 守	木造	瓦葺き	シックイ一部トタン
	⑤	中園 為吉	木造	瓦葺き	シックイ
	⑥	大嚙 卓治	木造	瓦葺き	シックイ
	⑦	渡辺 康人	木造	瓦葺き	トタン
	⑧	唐原 紀生	鉄骨造	スレート葺き	スレート
	⑨	信国スポーツ店	木造	陸屋根	モルタル



個人的図書紹介

vol.6

映画と建築

臼杵支部 虚無院(笠木忠昭)

ヌーヴェル・ヴァーグを知っていますか。1950年代後半フランスで生まれた、映画の新しい潮流です。「『作家の映画』を支持する考えかたを『作家主義』と言いますが、『作家主義』を熱烈に主張したのは、映画批評家アンドレ・バザンが主催する『カイエ・デュ・シネマ』誌であり、そこにつどう若い映画評論家たちでした。トリュフォーのほか、のちに<ヌーヴェル・ヴァーグ>の担い手となるジャン＝リュック・ゴダール、エリック・ロメール、ジャック・リヴェット、クロード・シャブロールといった人物が当時の『カイエ』誌で熱心な映画の評論活動をくりひろげていたのです。(略)」（『フランス映画史の誘惑』 中条省平 著 集英社新書 2003年1月22日 第一刷発行）



そして彼等の目指すところは「技術革新によって軽量化したカメラで移動撮影を多用し、高感度のフィルムをもちいて、野外で人工照明なしの撮影をおこなって」ドラマチックを排した本当の人間のリアリズムに肉薄した表現の獲得と言えはいいのでしょうか。なかでもジャン＝リュック・ゴダールは、フランソワ・トリュフォーのような親しみはありませんが、現代をも疾走している唯一人のヌーヴェル・ヴァーグの作家となった感があります。実は、私はゴダールについてはよくは知らないのですが、『軽蔑』という映画が唯一、私の観たゴダール作品なのです。とりわけて面白いというわけではないのですが、2回も観てしまったのです。それは、単にNHKが2回放映したからなの

ですが、でも何故観たのか、ブリジット・バルドーに焦れたわけではありません。ただ、映画の後半、地中海に浮かぶ小さな島に建てられた、台形型平面の大きな外階段を持つ赤剥げた壁の建物に魅せられたからなのです。その建物は、イタリア合理主義（ラショナルイズム）の建築家、アダルベルト・リベラ（1903～1963）の手になるマラパルテ邸でした。ラショナルイズムの建築家は、ファシストに協力した建築家でもあります。

「1938年から40年にかけてカプリ島の断崖絶壁に、あたかも海に向かって突き出すかのようにつくられたこの家は、屋根の三分の一が階段、残りの三分の二が海に向けて大きく開かれた屋上テラスになっている。この独特の屋根の形状が、この作品を特徴のあるものとして今日まで伝えているとさえいえる。それは言い換えれば、天に向けて消えていくような階段である。もっといえば、それはこの世の終わり、世界の果てを見る者に感じさせる。

映画『軽蔑』のなかでも、この階段と屋上テラスを使ったシーンは、とりわけ印象に残るものとなった。カミーユ（ブリジット・バルドー）の名を呼びながら、階段を上がっていくポール（ミッシェル・ピコリ、カミーユの亭主）屋上で裸になって日光浴をしている官能的なカミーユ。ぎらつく太陽の光。抜けるような空と青い海…。ゴダールはこの『パラマルテ邸』の階段シーンを、この世のものとも思えないアンリアルな感覚でとられている。何とも虚無感の漂う感覚。全編を通して、確たる物語の展開もなく、バラバラで断片的なこの映画の空虚な感覚は、このラストに登場する『パラマルテ邸』のシーンでその頂点に達する。(略)」（『映画のなかの現代建築』 飯島洋一 著 (株)彰国社 1996年12月10日 第1版発行）



では、「パラマルテという人物のご存知ですか。勿論、本名ではありません。英訳するとバッドサイド。昔の文章に『悪い側（パラマルテ）か良い側（ボナパルテ）か』とあったのをみて、自ら悪い側へ行くべくペンネームにしたといわれています。ナポレオン・ボナパルトの反対側、妙な心意気を感じませんか。(略)クーデターに関心をもつだけあって、パラマルテは独裁者が政権を保持するために保守化するわずかな兆候も見逃しません。ムッソリーニがつけるネクタイがダサイと馬鹿にしたので、ムッソリーニが呼びつけてあやませようとすると、最後に、やっぱり今日のネクタイもひどい、と捨てぜりふをのこしたというのはよく知られた逸話です。ヒトラーはこのムッソリーニのコピーにすぎない、として『ヒトラーは女だ』という章を前記の本（『クーデターの技術』（1931））の末尾に加えます。(略)」（『**栖すみか十二**』 磯崎 新 著 住まいの図書館出版局発行 1999年12月1日第1刷）



この著書においてもやはり、『軽蔑』が語られます。「(略) その彼が『私のようないえ』（casa come me）と呼んだカプリ島にあるカサ（いえ）について語るのがさし当たりの〔磯崎新の〕仕事でした。彼はこれを『悲しく、きびしく、そして清冽に』と表現しています。自分自身のことです。(略) むしろ適切な解釈がなされているのは、これまで何人かの現代建築家や批評家が記した印象記や学術的な修復記録ではなく、ジャン・リュック・ゴダールの映画『軽蔑』（Le Mepris）です。彼は映画を撮ることをあらためて撮ることによって映画をつくってきました。映画についての映画であるという点においてメタ映画です。おそらく『軽蔑』はそんな方法を意識して、殆ど完璧なか

たちで撮ってしまっている。そのロケ地のひとつがこのカサ・マラパルテでした。

1964年に制作され、封切られた直後にみました。奇妙な階段のある家でロケされていることだけが印象に残っています。これがカサ・マラパルテとは、どこにも記されていないので、岩と海と空しか記憶にない。そんな有様でした。(略 [] 内は筆者による)」

ここでいう“メタ映画”とは、この映画の筋ともいえない筋、実はサイレント時代の前衛的SF『メトロポリス』という映画史に残る名作をものにしたドイツ映画の巨匠であるフリッツ・ラングがそのまま映画監督の役で出演し、「オデュッセイ」という映画を撮るといふプロットのことなのです。

さらに磯崎新はこの建物、マラパルテ邸の著作者について推理をめぐらせていきます。

リベラは、建築の申請まで、後は、マラパルテ自身が「勝手に自分の好みに変更して、施工してしまった。」のでは、と推測します。



鶴沢隆は、このファシズムの建築家リベラとカサ・マラパルテのことを次のように語っています。「リベラの建築が、体制の中で完璧に古典主義に拮据られていったフィナーレの中、反ファシストの逃避場所としての住宅という小さなカプリのマラパルテ邸にリベラが託したものは、あらゆる焦点を地中海の自然の中に離散させた〈失われた空間〉あるいは失われた建築の表現でしかなかった。

1979年に建築・デザイン誌《モード》が過去50年間のイタリア建築100作品の人気投票を行った。その1位の栄誉に浴したのが、このマラパルテ邸であった。リベラのラショナルリズムではなく、その終焉としての彼のメルクマルが評価されたのは皮肉なことではあるが、1963年ローマ貧窮者救済病院で、医師にも看取られずにその生涯を閉じたリベラの、その比類稀な才能に対するささやかな追悼にはなるであろう。」

MY WORK

★建物名称 障害者交流センター「すくらむ」
★建物場所 臼杵市洲崎72-137
★建築主 臼杵市
★設計者 翔設計室 平林 徹哉
★施工者 (有)足立建築事務所
★構造 木造 一部 鉄骨造
★面積 延348.55㎡
★建物用途 障害者交流施設

★コメント
コンセプトは一貫して『ノーマライゼーション』・・・
外観はトップライトと暖色の塗壁でシンメトリーな構成とし、モダンなイメージ・・・
内部は民家を彷彿とさせる大黒柱や梁、漆喰壁を生かした懐かしい空間・・・
(by Hirabayashi)



★建物名称 自然郷の家
★建物場所 大分県速見郡日出町
★建築主 藤原 武
★設計者 一級建築士事務所
Gアトリエ/後藤 年則
★施工者 安部信工業
★構造・面積 木造2階建 126.56㎡
★用途 専用住宅

本建物は別府湾を望む自然に恵まれた閑静な環境に立地している。
既存敷地のレベルを生かしながら1階床レベルと庭レベルを揃え、室内と庭との一体感および解放感を得られるように設計した。このレベル設計が本設計において苦労した点である。
外観は金属板と杉板を組み合わせアイボリーやライトグレーなどの明るい色彩を施した。
東側のコンクリート階段により玄関に至る。居間と母寝室が庭をLの字に囲む平面設計とした。また玄関ホール下階には倉庫を設置し床下空間の有効利用をした。



MY WORK

- ★建物名称 レストラン「ロワーズ」佐伯店
- ★建物場所 佐伯市大字稲垣古市
- ★建築主 小野 展宏
- ★設計者 井上 一則／井上 一則・空間工房
- ★施工者 (有)木許不動産
- ★構造・面積 木造二階建・228.18㎡
- ★用途 店舗(飲食店)併用住宅
- ★設計趣旨

平成14年完成の指名プロポーザルによる受注物件である。テーマは『水に浮かぶ欧州の田園レストラン』だった。

周囲は佐伯市の郊外で、高速道路佐伯IC(予定)のすぐ近くに位置する所。かなり厳しい予算との格闘に始まり、プロポーザルでの提案スケッチも危ぶまれるほどの難産だった。

木造であるが、大空間・大開口を必要とするための

工夫と、何処でコストダウンを図るか、レストランでもあるがための『目を引く仕掛け』をどうするか。そこが苦勞したことでもあり、楽しかったところでもあった。

二階に住居スペースを持っていくが、『外観へは表情を出さない生活のにおい』にも気を配った。

レストランの必要条件は、『味』・『清潔感』・『雰囲気』・『スタッフの笑顔』だと私は考える。その中で私がお手伝いできることは『雰囲気』創りであることから、メインである、夜のおもてなしに重点をおいた。

水の音、水の揺らぎ、光の演出でお迎えするステージのコンセプトでデザインすることに努めた。

今は、お客様と共に夜のライトアップにより、住民である夏の虫達もたくさんお店の周りに集まるほどの、盛況を見せている。



PERSONAL INFLUENCE パーソナルインフルエンス

個人が他人に及ぼす影響力

会員紹介

(掲載については順不同です)



★生年月日 昭和55年5月28日
★勤務先 大分県臼杵土木事務所
★趣味 部屋の模様替え
★略歴 2003 熊本大学工学部
環境システム工学科卒業

★信条 嘘をつかない

★仕事での喜び

「建築」に携わることができること。

★夢 何かの分野を極める！

★将来の夢

色々な建築（特に伝統的な建築や町並み）を見るのが好きなので、いつか日本だけでなく、世界各地の歴史ある建築や町並みを見てまわることができるといいな…と思います。

★モットー

色々な意味で嘘をつかないこと。常に、真の気持ちで何事にも取り組んで行きたいです。

★建築士会に望む事

臼杵をもっともっと、魅力的な町にしてください。



河野 恵美 (臼杵支部)

★生年月日 昭和47年5月2日
★勤務先 (社)大分建築設計事務所協会
国東支部

★趣味 陶芸、懸賞

★将来の夢、モットー等

モットー 初心忘るべからず

夢は、すてきなお家に住むこと！

設計者、施工者は誰に頼もうか考え中です。

宝くじが当たって家を建て、懸賞で旅行を当てショッピング三昧なんていいけど、宝くじで最高3,000円、懸賞も旅行は当たったことがないので地道にコツコツお金を貯めます。

*この写真は国東支部事務局玄関で撮ったものです。用紙、確認・届出看板の販売をしておりますのでご用の際はお立ち寄りください。土日祭日お休み、窓口営業時間9時30分～12時30分です。



財前 ゆかり (国東支部)

PERSONAL INFLUENCE パーソナルインフルエンス

個人が他人に及ぼす影響力

会員紹介

(掲載については順不同です)



★生年月日 昭和48年5月27日

★勤務先 宇佐産業株式会社

★趣味 車

★将来の夢、モットー等

現在は、設計と営業を兼ねて活動していますが、多くの人と出会う為に常に日頃から人の心理や空間を勉強し続けたいと思います。

大分県下で“宇佐産業（株）”の看板を見る事がありましたら穏便に手でも振ってください。



安部 仁 (宇佐支部)

★生年月日 昭和50年8月19日

★勤務先 (株)板井製材所

★趣味 ゴルフ、サッカー

★将来の夢、モットー等

昨年臼杵に帰郷し、建築士を取得して建築士会臼杵支部に入会させていただきました。以前より、臼杵支部は会員の結束が固く様々な活動を盛んに行っていると聞き大変楽しみにしていました。

また、歴史ある臼杵の町づくりに長年携わってこられた諸先輩方の知恵や技術を知る機会にも恵まれ大変勉強になっています。今後も土会の活動に積極的に参加し、支部を問わず交流を深め様々なことを経験・吸収できればと思っています。



板井 祐輔 (臼杵支部)

緊急報告!!

蘇るか襟江亭

別府支部
まちづくり研究会の執念!

本年4月に、日出町へ文化財指定申請はしたものの、その後何も進展がない状態が続いていた。

その間にも全体の傷みは進行し予断は許されないと判断した我々は、特に傷みの激しい屋根と小屋部分の負荷を軽減するために、屋根瓦とその下地に使われている土を撤去し、他の場所に保管することを決意する。

7月10日(土)・11日(日)の9:00から17:00まで猛暑の中、手作業で一枚ずつ瓦を剥ぎ、土をモッコに載せ、クレーン車にて隣地へと降ろしていった。

作業をしながら、瓦の調査を行い、役物瓦や瓦の部位により仕分けしながら順々に置き、防犯の意味から(木下家の家紋入り瓦は全国でここだけらしい)仮小屋を造り瓦を覆った。

貴重な休日の中、地元の「深江の街創りを考える会」のメンバーと共に総勢25名で、汗と土にまみれながら、なんとか2日間で作業を終わらせることができた。

疲労困憊はしたものの、必ず「襟江亭」を甦らせようという決意を新たに、次への展開を模索している。

別府支部 まちづくり研究会一同



瓦を一枚ずつ剥ぎ取り丁寧に下へと降ろしていく

仮屋根の解体
トタンを剥いで丸太組を解体していく。同時進行で棟瓦を土と共に取っていく



襟江亭復元外観



瓦の次に下地の葺き土をコンテナに載せて降ろしていく



仮小屋を設置して瓦を隣地に保管する



「別府駅前通り商店街振興組合」が 「まちづくり月間」 国土交通大臣表彰受賞

別府市まちづくり推進室
別府支部 籠田 真一郎

「まちづくり月間」国土交通大臣表彰は、毎年6月に、魅力あるまちづくりに功績のあった個人又は団体を「まちづくり功労者」として表彰するものです。

今年は別府市の「別府駅前通り商店街振興組合」がシンボルロード整備の基本計画段階から積極的にに関わり、整備後も継続して通りの魅力づくりに取り組んでいることが評価され、受賞しました。

別府駅前通りは、平成7年3月にシンボルロードとして生まれ変わり、車道の御影石舗装や電線の地中化や街灯、電話ボックスのデザインなど特色のあるシンボルロードとなりました。



別府駅前通りシンボルロード

「別府駅前通り商店街振興組合」は、別府駅前通りをシンボルロードとして整備するにあたり、基本計画策定段階より積極的にかかわってきました。

「別府駅前通りまちづくり協定」による通りに面した建築物のデザインの配慮、セットバック、ファサードの演出など、シンボルロードと調和のとれた魅力あるまちづくりを進め、通り沿いにポケットパークの整備や、温泉に触れ合う施設を設置するなども行っています。

整備後も、冬季には街路樹のイルミネーションを実施し、年間を通してフラワーポットの管理を行うなど、通りの魅力づくりを行っています。道路側溝を利用した「パイプホーン」を組合で設置・維持管理を行っており、現在も時間帯により音楽等を流し、道行く人々

にやすらぎを与えています。

さらに、駅前通りを利用したまつりやイベントにも積極的に協力し、継続的な通りの活用の一翼を担っており、定期的な清掃活動も継続的に行っています。



ポケットパーク



イルミネーションで飾られた駅前通り



温泉まつりで賑わう駅前通り

6月25日に東京都で行われた表彰式では、全国59団体・個人の「まちづくり功労者」が表彰され、別府駅前通り商店街振興組合からは、林道弘理事長らが出席しました。振興組合では、この大臣表彰をきっかけに、さらに魅力あるまちづくりに取り組み、別府観光再生に努めていきたいと意気込んでいます。



「全国都市再生インうすき」 「よみがえる臼杵」～解凍そして活性化～

平成16年6月22・23日 サーラ・デ・うすき
臼杵支部 後藤 昌二郎

いま、社会・経済・文化活動の中心となる地方都市に個性の発露を求められているが、その地域の独自の特色・特性を最大限に活かすことが、都市再生の要となっている。

これを支援するため、政府は平成14年6月に都市再生特別措置法を施行し、現在さまざまな支援措置を図ってきている。そのひとつが、地方都市において地域特性を十二分に活用するまちづくりのための課題を、内閣が組織したまちづくりの学識経験者である都市再生戦略チーム・国関係者・そして地方自治体・市民と一体となって考え、方向性を模索する場が「全国都市再生イン」である。

平成16年度において、この「全国都市再生イン」は、全国10箇所の地方都市で開かれることとなった。千葉県佐原市や沖縄県石垣市など、いずれもまちづくりにかけては、先導的な自治体ばかり。そのひとつとして臼杵市が選ばれた。

平成16年6月22・23日の二日間にわたり、サーラ・デ・うすきをメイン会場として開かれた「全国都市再生インうすき」の様相について、簡単にご紹介しよう。

「全国都市再生インうすき」に参加したのは、座長・伊藤滋氏（早稲田大学教授）ら3名の都市再生戦略チームメンバーのほか、国土交通省・経済産業省・文化庁のまちづくり関連事業担当者7名、井上大分県土木建築部審議監ら県関係者2名、後藤臼杵市長・小手川臼杵商工会議所会頭、臼杵市行政・民間関係者10名そして、都市再生本部事務局員2名、といった顔ぶれである。

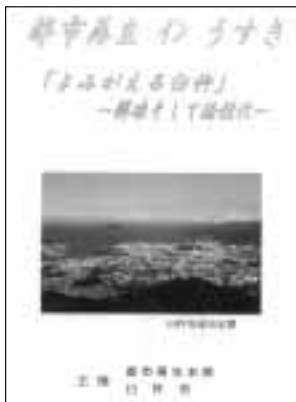


都市再生戦略チームメンバー

台風一過の22日は、臼杵市のまちづくり経過について臼杵市都市デザイン課担当者によるプレゼンテーションを行なった後、中心市街地の「県史跡臼杵城跡」、「市指定有形文化財旧丸毛家住宅」、「稲葉家下屋敷」など、旧城下町地区を全員で見学。市外からの来訪者中から、広範囲にわたる歴史的景観の連続性と、臼杵城下町独特の複雑に構成される街路群の有様に、しばし感嘆の声があがる。16世紀後半の大友時代以来、着々と展開し、現在もなお中心市街地として機能し続ける、「生きた城下町」そのものを、一同が臼杵の地域特性として実感するのである。



市指定有形文化財旧丸毛家住宅を見学



会場風景（サーラ・デ・うすき）

つづいて23日、「サーラ・デ・うすき」に於いて、パネルディスカッション形式の討議が一般公開で行なわれた。都市再生本部による都市再生事業のプレゼンテーション、伊藤座長のちょっと辛味が利いてユーモ

アたっぷり、しかも「臼杵はまちづくりのチャンピオンだ！」という過分ながらもありがたい開会挨拶、兒玉都市デザイン課長によるプレゼンのあと、討議に入る。司会は、臼杵市の山田地域再生プロデューサー。

戦略委員が、臼杵の印象について語る。吉見委員は、「ハード整備による臼杵のまちづくり第一段階は成功。問題は、第二段階のソフト展開をどうするかということ」と問題提起。小澤委員は、「臼杵はまちづくりの方向性がはっきりしている」と評価する。

続いて司会者の巧妙な話術に乗せられて、臼杵市住民代表参加者が次から次へと、いまや遠い思い出？となった、少年・少女時代の臼杵を語る。今は見るのできない臼杵の建築物や景観のことも。活発な発言が次から次へとでてくるのも、地元参加者の山本千代さんが感じたという「3万5千人という、多からず、少なからずの、市民同士が意見交換をするにはちょうどよいくらいの環境」のゆえかもしれない。臼杵生まれの臼杵育ちの住民代表の中であって、板井優子さんは、臼杵支部会員に嫁いで、大牟田市から臼杵に転入した貴重な存在。「最初は臼杵のよさがわからず、ここで住むことに辛さを感じることもあったけど、あるとき臼杵のよさ、というものが見えてきて、その辛さ自体が楽しさになってきた。」という体験談を披露。板井さんが感じた「辛さ」と「臼杵のよさ」というものを理解していくことが、今後の臼杵のまちづくりへ重要なヒントになるだろう。



住民の立場から臼杵の印象を語る出席者

住民代表者からの発言がひととおり終わった後、国の関係省庁担当者・県出席者から臼杵の印象と、これからのまちづくりへの提言が続く。一様に街路の狭さと空間構成の複雑さに印象を深めたといい、それが臼杵の中心市街地の個性であるとする。そしてこれだけの豊かな歴史的景観、そこに息づく多くの人々という財産を活用するためにも、ソフト事業の展開のための

方向性作りと、各種助成事業の効果的投入をはかるべきという指摘がなされる中、「これらの実現をささえしていくのはなによりそこに住む人たちの『もてなしの心』だ」と榎本大分県観光・振興局長は語った。

ここで時間もあと30分を残すばかりとなり、議事は戦略メンバーによる総括へと移る。まず小澤専門員が、「昨日の市内見学で印象的だったのは、まちの中で子供たちの元気な姿を多く見かけたこと。ノーカーゾーン、歩行者天国をまちの中に設定して、子供たちの元気な声がまちの中で絶えないような環境造りが大切」と訴える。続いて吉見委員は、「市民一人一人が大林宣彦監督になったつもりで臼杵を捉えてみては」と提言し、「街路と歴史的景観が交差点する、『辻』の意味はまちなみの中で非常に重要。『辻』の捉え方ひとつで往時の人・モノ、そして文化の交流が見えてくる。現在のまちづくりにあっても『辻』をどう活用するかは重要なポイントだと思う」と、臼杵の辻ロータリーとその周辺整備と、ソフト展開の重要性を強調した。

最後に伊藤座長は、臼杵の魅力を最大限に、市外の方々に理解してもらう方策について、「B&B方式の宿泊施設導入によって、気軽にゆつくりと臼杵観光を楽しんでもらう環境整備を行なうこと、ヨーロッパの都市でよく見かける、その町を紹介する小冊子を、臼杵でも日・英の二カ国語で発行してみても」という二つを提案する。また、「臼杵の魅力を今後創造し、維持していくのは市民の役割であるとし、その方法の一例として、街路沿道の住民が、自分の家をそれぞれの好みに応じた花を飾ったり、商店街にはそれぞれが店先に床机をおいて、せかさされない気分で『買い物をしたくなる』演出も必要では」として、「人・家・そしてまちづくりを考えていくことが大切」と結び、「全国都市再生インうすき」は無事終了した。



会を締めくくる伊藤座長



折り紙建築教室

宇佐支部 梶田 康一

折り紙建築教室は、宇佐支部の活動として定着してきたと言える程、今回までたくさんの活動を行うことが出来ました。県外を含めて、もう6つの学校と1つのコミュニティセンターを訪れ、子供達や関係者に大変喜ばれ、価値ある活動として評価を頂きました。本年度に入ってから、宇佐市立駅館小学校で2回行うことが出来ました。

最初は、5月25日に、6年1組の23名を対象に建築士会会員5名がゲストティーチャーと云う形で3、4校時に行いました。まず、3校時は私達建築士の社会に対しての役目から、業務についての話をして、楽しさや面白さを紹介しました。次に、折り紙建築の製作方法、道具の使い方について説明してからみんなで同一の課題に取り組んで、一緒に「対馬の石屋根」を製作し完成させました。

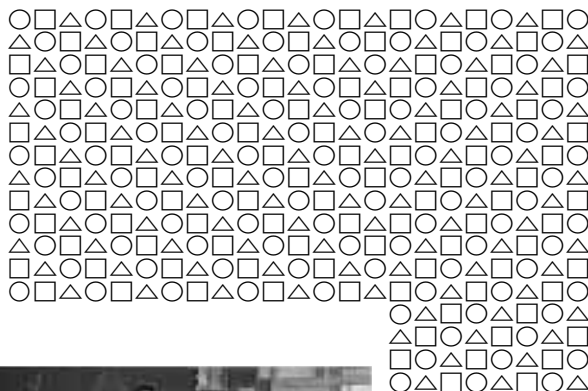
4校時目は、好きな課題を自由に製作すると云う形で子供達1人1人に対して、私達が細かく教えて作品を完成させていきました。この時間はいつも、子供達との会話を楽しめる充実した時と感じられるのは皆同じ意見です。時に、先生方や保護者も一緒になったり、教育委員会の関係者の方々も見学する場面も見られました。終了時には、次回の開催の約束を子供達にせがまれる事もしばしばで、会員中でも充実感を覚えています。



ところが、社会を揺るがす事件が学校内で起こったのも、この直後でした。あの長崎少女殺傷事件です。凶器のカッターナイフは、折り紙教室にとって主要な道具の1つです。その使い方と危険性について、教えてきた私達にとっても、大変憤りを感じ、かつショックな事件でありました。しばらくこの活動も行えなくなると云うのは、私だけの思いではありませんでした。しかし、今月7月14日の2回目の話を、駅館小学校から頂いたとき、大変嬉しく思いました。

駅館小、校長、担任の先生方は「今回の事件をふまえて教育現場でのカッターナイフの使用を禁止するのが教育ではなく、むしろ正しい使い方と、危険性を理解してその楽しさを教えることが大切なこと」と、それを私達士会が、この活動で教えてくれていると、云って頂きました。おかげで、7月25日に子供達との約束を果たすことが出来ました。

今後、もっと地域性を重要視した内容のものにしたいと考えています。最後に私達建築士会に対しての子供達のメッセージを添えて、この活動の報告とさせていただきます。



たかしの社

宇佐市立
駅館小学校
宇佐支部

ゲストティーチャー 宇佐建築士会青年部の皆さん

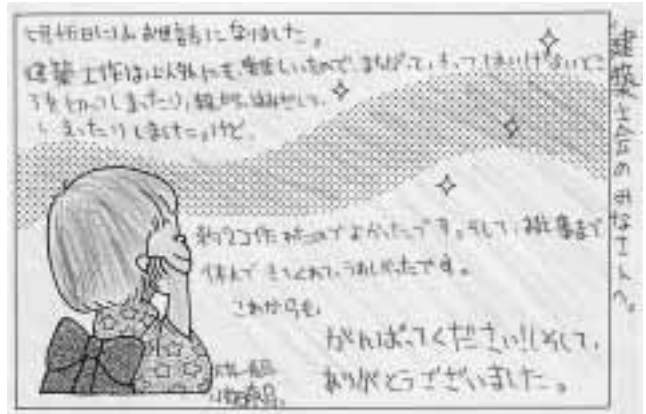
十四日、六年一組の「折り紙建築」の指導に五名(梶田康一氏・渡辺賢一氏・佐藤一郎氏・奥田和彦氏・鹿島洋高氏)のゲストティーチャーが入りました。この方々は五月二十五日にも六年二組で教えてくださいました。定規とカッターナイフを使いながら型紙にそって丁寧に切り、切った部分を折り出し、立体的な建物が浮かび出ると、集中していた子ども達の顔は、驚きとやっただという表情に一転しました。



使う道具や型紙などすべて協会の方で準備をしてくださり、二十二名の児童に五名のゲストティーチャーと園工担任の場教諭に開かれ、専門的な指導を受けながら作品を仕上げました。関係者の皆さん本当にありがとうございました。子どもの感想文の一部を紹介します。今年 大時 康史

うございました。私は、今日の三、四校時をとても楽しみにしていました。最初は、「かんたんだろうな」と思っていました。でもやってみると、とても難しかったです。あとで、組み立て方がわからなくてこまづいていたら、建築士会の方が、教えてくれました。うれしかったです。

★宇佐市立駅館小学校の児童達からのメッセージ★



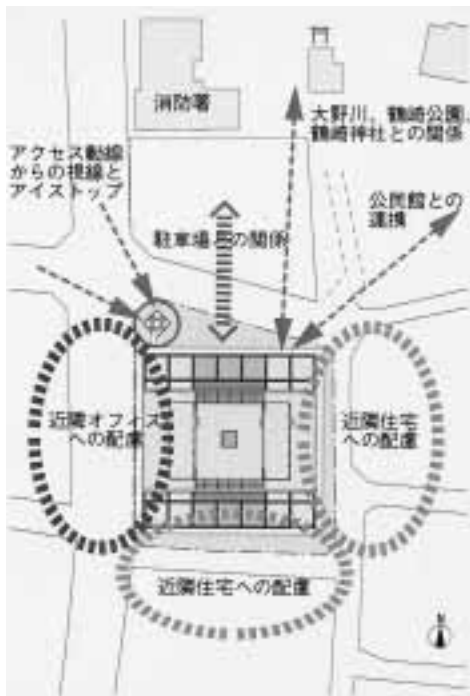
現在大分市には、鶴崎、植田、大南、大在、坂ノ市に支所があります。その中でも鶴崎支所、植田支所については、老朽化等により市民ニーズに対応できなくなりつつあることから移転建替を予定しており、PFIの事業手法を導入し、計画を進めています。今回は鶴崎支所の計画について、紹介したいと思います。

設計コンセプト

- ・地域文化の育成、市民交流を目的とした市民ホール等を構成することにより、市民に開かれた庁舎を目指す。
- ・効率的な行政サービスを保証するため、使いやすく、変更・更新に柔軟な対応ができるフレキシビリティを確保する。
- ・高品質な施設を低コストで永続的に維持することにより、建物の長寿命化を目指した施設を整備する。

以上のコンセプトを踏まえた建物配置、施設の空間構成及び意匠を計画しているということです。概要を簡単に説明します。

○ 施設の配置



施設配置の考え方

- ・既成市街地であり、住宅を含め隣地から近接するため、外観デザインを含め周囲環境に対してやさしい施設づくりを行うことと、地域のランドマークにするため、アクセスする方向から認識しやすいアイストップとなる部分に、特徴ある形態とすることにより印象的な施設になるようです。
- ・敷地北側に配置される駐車場と本施設の連携に配慮するとともに、敷地内に身障者専用と緊急車両の駐車スペースを確保し、駐輪場は交通量の少ない東側に配置される予定だそうです。

○ 空間構成

- ・施設中心に吹抜空間を設け、その周囲に縦動線、回廊状廊下、諸室を配置し、トップライトからの明るい光の入る吹抜空間を中心とした空間が連続する構成とすることで、初めての人でも認識しやすい施設として計画され、



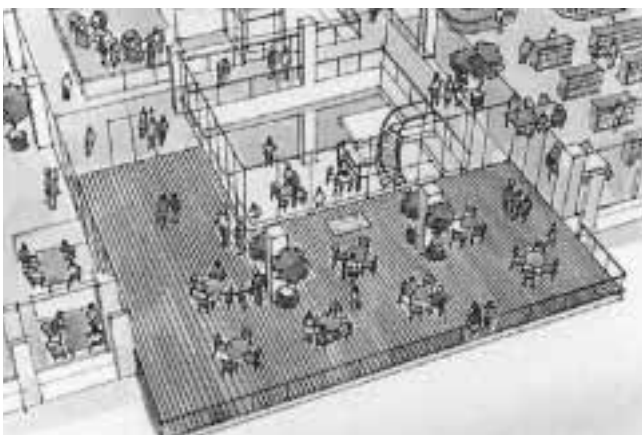
鶴崎支所をはじめとする市民行政サービス諸室は、吹抜側から受付カウンターを全て確認できる位置にレイアウトし、センター管理室からの見通しもよくなるようです。



○ 意匠計画

- ・ 歴史ある市街地に位置するため、近隣との関係性を重視し、建物四周にバルコニーを設け、さらに歴史的意匠を意識した連子格子状のルーバーを巡らせるデザインとすることにより見え隠れする適度な距離感を持たせ、地域と共存する施設として計画し、1階腰壁には、船着場の名残とされる鶴崎神社の石垣を意識したデザインになる予定のようです。
- ・ 2階「船着場」ウッドデッキ部分は、かつてこの場所に参勤交代に使われた船着場があったことを知ることのできる場所だそうです。歴史的パネル等の展示も可能であり、また団体活動室、図書室、らせん階段にて連続する喫茶・市民ホールを一体空間として設けており、多様な地域市民交流・活動を支える空間となるようです。

- ・ 大会議室、多目的室、貸し会議室は近くに配置しており、多人数での会合など多彩な市民交流・活動が行え、団体活動室は「船着場」ウッドデッキと一体的に計画しており、情報提供、打合せ、NPO団体等、市民活動をサポートする場としての利用を想定しているようです。



<施設概要>

構造	鉄骨造
規模	地上4階建 延面積 5,965㎡
入居施設	鶴崎支所、東部資産税事務所、地域福祉保健センター、三佐住環境整備事務所、水道局東部営業所、図書館、大分銀行、商工会議所
実施設計	平成16年9月～11月
着工予定	平成17年1月初旬
完成予定	平成17年8月末
供用開始	平成17年11月予定



「大分県指定有形文化財長福寺本堂 保存修理工事について」報告（４）

日田市教育庁文化課 吉田 博嗣

長福寺本堂の工事も予定期間の半ばを過ぎ、今回は文化財建造物の保存修理における技術の伝承や保存のための様々な取り組みについてご紹介いたします。

今回の保存修理工事にあたっては優れた専門知識や伝統技術を必要とするため、専門委員会を組織し様々な方にご参画をいただいております。委員長には関西大学教授・永井規男氏、委員には熊本大学助教授・伊東龍一氏、有明高専助教授・松岡高弘氏などのほか、技術指導者として文化財建造物保存修理主任技術者・菅澤茂氏のご協力をいただいております。文化財建造物の保存のためには伝統的な技術や技能または修理用資材、用具等が不可欠であり、文化庁としても選定保存技術制度を昭和50年に創設し、保存措置を講じているところであります。

以下、主な選定保存技術者や団体を紹介いたします。

- 「規矩術（古式規矩）」（岡田英男氏）
- 「檜皮葺・柿葺・茅葺」（社）全国社寺等屋根工事技術保存会
- 「屋根瓦製作（鬼師）」（小林平一氏）
- 「建造物模型製作」（和田安弘氏）
- 「左官・漆喰塗」（奥井五十吉氏）
- 「竹釘製作」（石塚芳春氏）など他多数。



当初材保存のための柱根継の施工（長福寺本堂）



柱根継完了：古色仕上げ（長福寺本堂）



丸桁を修理し、梁掛かり部分を木材にて補強。補強材は継ぎ手工法と契りによって継いでいる。（長福寺本堂）

また、貴重な文化財を適切に守るためには、文化財建造物所有者や管理している団体等の協力は不可欠であり、正しい保存の知識を有することが必要となります。そこで、文化庁と（社）全国国宝重要文化財所有者連盟の主催で年1回、「重要文化財建造物管理実務検討会」を実施しています。検討会の目的は、国宝・重要文化財建造物の保存、管理及び活用の実務に携わっている所有者等を対象に保存管理上の諸問題について検討する場であり、今後の文化財建造物の管理活用の充実を図るために開催しているものです。

（本文作成にあたりましては、本工事の設計監理者である（有）夢和詩生伝統建築研究所・福島孝篤所長のご協力をいただいております。）



NPO法人

「中津まちなみ会」設立へ

中津支部 梶田 康男

中津市は平成15年度より、「城下町の風情を持ったまちづくり」を基本方針として、中心市街地活性化を強力に実行することになりました。これは、「中津駅北土地区画整理事業」及び「県道の拡幅工事」に伴い、煩雑な建築郡と原色の大型看板の街を、景観統一することで、中津市の玄関として、かつ、市のイメージとなる新しい街並みの形成を目指すものです。ここに至るまでも、中津市では、まちづくり活動に取り組んでおり、我々建築士会中津支部も、下記の経過でまちづくり活動に積極的に参画してきました。

○昭和59年：支部内に「町並み調査特別委員会」を設置。

商家の土蔵、武家屋敷、神社仏閣、土蔵塀等、地域ごとに実態調査し、町並み調査報告書及び現況地図を作成。

この調査の過程で、キャラハン邸の存在がわかり、保存運動に取り組む。中津市内には保存できず、大分市の日本文理大学に移築保存。

○平成2年：中津商工会議所内に「中津市町並み保存推進協議会」が発足。
支部としても活動に参加していく。

○平成8年：町づくり協議会へ、「城下町・旧跡のまち中津」活性化を提言。
以降、保存活動、町づくり活動へ参加。

○平成12年：支部青年部が、街並景観や歩道の形態等の地域啓蒙活動を開始。

○平成14年：「建築士の日」に、福岡大会において、支部青年部が「島田本町街み提案活動」を発表。

平成15年秋、建築士会として今まで取組んできたことを実現したいとの思いで、まちづくりに参加したいと中津市に申し出ました。市も本格的に取り組むため、「まちづくり推進室」を設置。「中津市街なみ整備助成事業」として、士会に、島田本町、蛭子町の街の修景図、景観ガイドライン、整備方針の作成の依頼がありました。現在、アンケート調査や、まちづくり協定運営委員会への参加、施主からの事前相談等の協力をしています。

事業に対しての補助・委託・助成制度の要件を満たすため、市の要請もあり、平成16年6月17日に、NPO法人の設立総会を開き、現在、県に申請中です。

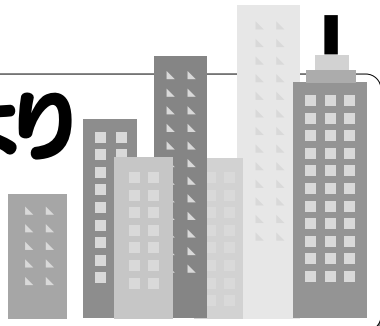
これからの活動として、島田本町・蛭子町の修理・修景に関する相談の受付、調査、意見、助言、及び、ガイドラインや街並み参考図等の作成を行うとともに、島田本町・蛭子町のまちづくり協定運営委員会への参加と、実施設計者との協議を進めていきます。又、他の街並み、金谷武家屋敷地区・諸町・豊後町などの街並み調査を行い、中津旧市街の整備目標と整備方針を作成し、街並み保存活動や魅力あるまちづくりに寄与していきたいと思っています。中津・下毛全体への活動としては、古い民家や農家の登録制度（古屋BANK）をつくりたいと考えています。これは、事前に老朽の程度や材料の良し悪し、平面・立面等のある程度調査しておくことで、解体処分することになった際、まだまだ使える良い建物あるいは建材等に対し、引き取り手を早急に探すことができ、古材の活用を促進し、建築廃材を減らすことができるためです。

最後にNPOを立ち上げるにあたり、先達である竹田支部の方々には、大いなる助言と貴重な資料を頂き、感謝しております。この紙面をお借りしてお礼申し上げます。



行政だより

その1
大分県建築住宅課



1. 平成16年度違反建築防止週間

実施期間 10月中旬

①週間の目的

建築基準法の目的、内容について広く県民にPRすることによって違反建築の防止を図るとともに、建築のための諸手続の徹底を図り、安全な建物で災害に強いまちづくりを進める。

特に、建築確認制度、工事完了検査制度及び中間検査制度の周知徹底を図る。

②県民への啓発のための取り組み

県内一斉公開建築パトロールを行い、建築工事現場の立入指導、違反建築物に対する指導・是正を行う。

③建築基準法改正の概要

①住宅地下室の容積率不算入措置にかかる

地盤面の算定方法（法第52条第5項）

近年、大都市の低層住宅地のいわゆる斜面地において、住宅地下室の容積率不算入措置を活用して大規模なマンションが建設され、住環境の悪化を招くとして紛争に至っている例がみられた。

そこで、地域の状況により市街地環境を悪化させるおそれがある場合には、地方公共団体が、条例により、地域の実情に応じたものとして定めることができることとした。

②特例容積率適用区域制度の見直し

（法第57条の2～4）

新たな地域地区として、特例容積率適用地区を創設し、商業地域はもちろん、商業地域以外の用途地域（第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域及び工業専用地域を除く）においても容積の移転ができる。

また、必要に応じ、特例容積率適用地区内の建築物の高さの最高限度を定めることができることとした。

③一団地内の一の建築物に対する制限の

特例の創設（法第86条）

市街地の防災機能の確保のためには、防災空間(空き地)を確保しつつ、その利用されていない容積率を隣接する建築物の敷地で活用できることが重要である。

そこで、防災空間等と建築物の敷地とから形成される一団地を一の敷地とみなし、当該一団地内で建築される建築物に、防災空間等の利用されていない容積率を活用すること等を可能とする制度を創設した。

④位置の制限を受ける処理施設の明確化

（法第51条）

建築基準法第51条の「その他の処理施設」を政令で明確化した。

さらに、位置の制限を受けない小規模施設を追加した。

⑤建築物に係る報告・検査制度の充実及び強化

（法第12条第2項及び第4～6項 法第93条の2）

国、都道府県及び建築主事を置く市町村の建築物、昇降機及び建築設備に定期点検を義務づけた。

定期調査を行った一級建築士等が、特定行政庁等が建築物の敷地、構造、設備等に関する報告を求めることができる者に加えら

れた。

建築主事等は、違反是正命令等をするために必要な限度内で、立入検査ができる。

定期報告の書類が、条件付で閲覧できるようになった。

⑥危険な既存不適格建築物に対する是正勧告制度の創設（法第10条第1項及び第2項）

⑦既存不適格建築物に関する規制の合理化（法第86条の7、8、87条、88条）

一定の範囲内で増築等をする場合の適用除外規定に、構造耐力規定、都市計画決定施設、建築物の敷地及び構造に関する規定、特定防災街区整備地区に関する規定及び景観地区に関する規定の一部が追加された。

構造耐力規定又は避難関係規定が適用されない既存不適格建築物で、構造上避難上独立した部分が複数ある場合、増築等をする独立部分以外は構造・避難規定は適用しない。（用途変更及び工作物について準用）

単体規定の一部が適用されない既存不適格建築物について増築等をする場合、増築等をする部分以外はその規定は適用しない。（用途変更及び工作物について準用）

一の既存不適格建築物について、増築等を含む工事を複数に分けて行う場合で特定行政庁がその工事の全体計画が基準に適合すると認定すれば、最後の工事の完了時に法令の規定に適合すればよい。さらに、それらの工事の間に改正法の規定の適用があった場合にはその規定を適用しない。

特定行政庁は、認定建築主に対して工事の状況報告を求め、措置命令、認定の取消を行うことができる。

⑧公共事業により敷地面積が減少し、建築物の敷地面積に係る規定に適合しなくなったときには、その規定に係る既存不適格建築物とする。（法第86条の9）

⑨罰則の強化（第7章）

問い合わせ先 _____

大分県土木建築部 建築住宅課

指導審査係 ☎097-536-1111（内線469）

行政だより

その2

観光・地域振興局

『景観法』が公布されました！

I. 趣旨

都市、農山漁村等における良好な景観の形成を図るため、良好な景観の形成に関する基本理念及び国等の責務を定めるとともに、景観計画の策定、景観計画区域、景観地区等における良好な景観の形成のための規制、景観整備機構による支援等所要の措置を講ずる我が国で初めての景観についての総合的な法律です。

II. 概要

1. 景観計画制度の創設

①景観計画の策定

景観行政団体（都道府県、指定都市等又は都道府県知事と協議して景観行政をつかさどる市町村をいう。）が策定します。また、住民等は景観計画の提案をすることができます。

②景観計画区域における行為の規制

景観計画区域内の建築物等の建築等に関して届出・勧告による規制を行うとともに、景観行政団体の長は、必要な場合に建築物等の形態又は色彩その他の意匠（形態意匠）に関する変更命令を出すことができます。

③景観重要建造物

景観計画区域内の景観上重要な建造物を景観重要建造物として指定するとともに、その現状変更には景観行政団体の長の許可を必要とします。また、景観整備機構が管理協定を締結し、景観重要建造物の管理をすることができます。

④景観重要公共施設の整備等

景観計画に定められた道路、河川等の景観重要公共施設については、景観計画に即して整備することとし、景観計画に定める基準を景観重要公共施設の許可の基準に追加できます。また、電線共同溝の整備等に関する特別措置法の特例を設けます。

⑤景観農業振興地域整備計画

景観計画区域内の農業振興地域に景観農業振興地

域整備計画を定め、当該区域内における土地利用についての勧告、景観整備機構による農地の権利取得等ができます。

⑥自然公園法の特例

景観計画に定める基準を国立公園又は国定公園に関する自然公園法の許可の基準に追加できます。

⑦景観協議会

景観計画区域内における良好な景観の形成を図るための協議を行うため、景観行政団体等は景観協議会を組織することができることとし、景観協議会で協議が整った事項については尊重しなければなりません。

2. 景観地区制度の創設

・市町村は、市街地の良好な景観を形成するため、都市計画に、建築物の形態意匠の制限等を定める景観地区を定めることができます。

・景観地区内で建築物の建築等しようとする者は、当該建築物の形態意匠が景観地区の都市計画で定める建築物の形態意匠の制限に適合することについて市町村長の認定を受けなければなりません。

・市町村の条例で、工作物の建設、開発行為等について必要な制限を定めることができます。

・市町村は、都市計画区域及び準都市計画区域外の景観計画区域において準景観地区を定めて、条例で、景観地区に準ずる制限を定めることができます。

3. 景観協定の締結

景観計画区域内の土地の所有者等は、景観協定（承継効あり）を締結することができます。

4. 景観整備機構の指定

景観行政団体は、良好な景観の形成のための業務を適切に行う公益法人やNPO法人を景観整備機構として指定することができます。

III. 施行日等

平成16年6月18日に公布され、公布の日から起算して6ヶ月以内（景観地区等に関する規定は、1年以内）に施行される予定です。

IV. 問い合わせ先

大分県企画振興部観光・地域振興局

景観自然班 ☎ 097-536-1111

(内線2123・2124)

○ 景観法

都市、農山漁村等における良好な景観の形成を図るため、良好な景観の形成に関する基本理念及び国等の責務を定めるとともに、景観計画の策定、景観計画区域、景観地区等における良好な景観の形成のための規制、景観整備機構による支援等を行う。

基本理念 国民・事業者・行政の責務の明確化

市町村(*)による景観計画の作成

(*) 広域的な場合等は都道府県 ・ 住民やNPO法人による提案が可能。

景観計画の区域 (都市計画区域外でも指定可能。)

- ・ 建築物の建築等に対する届出・勧告を基本とするゆるやかな規制誘導
- ・ 一定の場合は変更命令が可能
- ・ 「景観上重要な公共施設」の整備や「電線共同溝法」の特例
- ・ 農地の形質変更等の規制、耕作放棄地対策の強化、森林施業の促進

景観協議会

行政と住民等が協働して取り組む場



景観協定

住民合意によるきめ細やかな景観に関するルールづくり

[商店街での取組イメージ]



景 観 地 区

(都市計画)

- ・ より積極的に景観形成を図る地区について指定
- ・ 建築物や工作物のデザイン、色彩についての初めての総合規制
- ・ 廃棄物の堆積や土地の形質変更等についての行為規制も可能



[まちなみイメージ]

景観重要建造物

景観上重要な建築物・工作物・樹木を指定して積極的に保全

[イメージ]



ソフト面の支援

景観整備機構

NPO法人やまちづくり公社などを指定。

景観重要建造物の管理、土地の取得等を行う。



[ポケットパーク等の整備イメージ]

規制緩和措置の活用

屋外広告物法との連携

建築士会継続能力開発（CPD）制度について

2004年度単位認定について、一部改訂が行われています。

単位換算表

研修による能力開発 5年間180単位程度（年間36単位程度）

※太字は2004年度の改訂箇所

継続能力開発の種別		研修内容	単位算定の基本的考え方	平成16年度単位設定の目安※1
1. 活動型研修	1. 1 社会貢献活動型	住宅相談、まちづくり活動、応急危険度判定、住教育支援など	活動時間×2	すべての活動について半日の場合は6単位、一日の場合は12単位
	1. 2 情報提供型	講習会講師、各種講演、論文発表（論文作成は実務実績）等	活動時間×2	自己申告制とする（印刷物など事実を証明できる資料が必要） 単位設定は上記と同様、半日は6単位、一日は12単位
	1. 3 委員会活動型	各種委員会、審査会など(他団体を含む)※2	<u>1回（2時間）1単位</u>	<u>委員会活動の時間に関わらず、委員長、委員ともに一律1回1単位</u>
2. 参加型研修	2. 1 認定研修	特別認定研修 従来の指定講習などが該当	受講時間×2	講習について半日は6単位、一日は12単位、2時間未満は4単位
		認定研修 特別認定以外の公益法人等主催の講習会	受講時間×1	講習について半日は3単位、一日は6単位、2時間未満は2単位
		<u>インターネットによる講座(認定 e-ラーニング)</u>	<u>講座ごとに単位認定※4</u>	<u>・連合会・日経BP社の協同開発による講座</u> <u>・建築技術支援協会等の講座※4</u>
	2. 2 その他講習会、講演会、見学会、社内研修等	認定研修以外の講習会、講演会、大学等の公開講座、見学会、視察旅行等、社内研修等	参加時間×1	自己申告とする（印刷物など事実を証明できる資料が必要） 半日は3単位、一日は6単位、2時間未満は2単位、展示会は一律1単位 海外視察は1日2単位 出・帰国日は単位認定外 例：9日間の海外視察（9日-2日）×2=14単位
3. 自習型研修	3. 1 認定教材による研修	通信教育による研修 (現在計画中)	中間期、最終期で考査などを行い履修状況の確認を行うことが条件で内容により単位設定	教材ごとに単位数を設定
		雑誌記事・連載講座※3	指定する建築関連記事等については、10ページ当たり1単位を原則として内容により加減	教材ごとに単位数を設定 ・会誌「建築士」の「連続講座」は1回1単位 ・日経アーキテクチャー、日経ホームビルダー、建築技術、建築知識、新建築、 <u>彰国社の認定講座は個別に単位認定</u>
		<u>認定図書</u>	<u>プログラム評議会で個別に認定した図書による読書</u>	<u>プログラム評議会の認定による</u>
3. 2 公開情報による研修	検討中 ※3	検討中	検討中	

※1 2004年度の研修による能力開発の単位については、表内右欄で行う。

※2 単位上限12単位

※3 単位上限12単位程度（地域・その他により24単位まで可能）

※4 30分1単位/資料20ページ程度1単位/1000円1単位程度を目安とする。試行期間については500円1単位。

活動領域別 実務実績評価のガイドライン

	まちづくり活動	設計(設計/構造/環境・設備)活動	生産(生産/棟梁)活動	法令に関する活動
共通	<p>■論文の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 学会等 : 5単位 雑誌掲載 : 2(1~10頁)または4単位(10頁以上) 本の執筆 : 10単位(共同執筆5単位) <p>■雑誌・本等の執筆</p> <ul style="list-style-type: none"> 雑誌掲載 : 2(1~10頁)または4単位(10頁以上) 本の執筆 : 10単位(共同執筆5単位) 	<p>■プロジェクト(件数で評価)</p> <p>a. 担当者 1件×2~4単位</p> <p>b. 責任ある立場 1件×5~10単位</p> <p>* プロジェクトの規模(時間) 6ヶ月を超えるプロジェクト×1.5倍 9ヶ月を超えるプロジェクト×2.0倍 1年を超えるプロジェクト×3.0倍 (小数点切り上げ)</p> <p>■プロジェクト(時間軸で評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 6ヶ月未満のプロジェクト : 10単位 6ヶ月を超えるプロジェクト : 15単位 1年を超えるプロジェクト : 20単位 <p>のいずれかかで評価する。</p>	<p>■プロジェクト</p> <p>a. 担当者 1件×2~4単位</p> <p>d. 責任ある立場 1件×5~10単位</p> <p>* プロジェクトの規模(時間) 6ヶ月を超えるプロジェクト×1.5倍 9ヶ月を超えるプロジェクト×2.0倍 1年を超えるプロジェクト×3.0倍 (小数点切り上げ)</p> <p>* 代理手続業務のみ 1年間(6件以下) : 5単位 1年間(6~14件) : 10単位 1年間(15~35件) : 15単位 1年間(36件以上) : 20単位</p> <p>■その他業務</p> <p>e. マネージメント業務(主催者・管理建築士・管理職・技術スタッフ等) 1年間(1~5件) : 10単位 1年間(6~20件) : 15単位 1年間(21件以上) : 20単位</p> <p>f. コンベンへの応募 指名/フリー入賞 : 5単位 入賞 : 10単位</p> <p>g. 作品集の刊行 : 10単位</p>	<p>■資格の取得</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家資格 : 10単位 民間資格 : 5単位 <p>■確認検査業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築主事(建築基準適合判定資格者) 1年間(49件以下) : 5単位 1年間(50~99件) : 10単位 1年間(100~200件) : 15単位 1年間(201件以上) : 20単位 <p>・補助員(設計審査) 1年間(29件以下) : 5単位</p> 1年間(30~59件) : 10単位 1年間(60~150件) : 15単位 1年間(151件以上) : 20単位 <p>* A系 : 0.5、S系 : 1、M&E系 : 1 * 大都市と地方で件数のばらつきが多いので、1年間の勤務状況で、単位を(標準を15、多い場合は20、少ない場合10)の三種を勤務先上司に判定してもらう方法も考えられる</p> <p>■住宅性能表示審査 1年間(19件以下) : 5単位 1年間(20~39件) : 10単位 1年間(40~100件) : 15単位 1年間(101件以上) : 20単位</p> <p>■裁判所(調停委員等)行政側(建築紛争審査会委員等)への参加 各委員会参加 : 1件×2単位 在宅業務の伴う案件(民事鑑定人等) : 1件×4単位</p> <p>■各種法令の策定業務(行政機関等) : 1件×5~10単位</p>
活動分野別	<p>□まちづくり活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政勤務者(都市計画、条例等の政策検討・立案等の業務) 地域貢献活動 建築相談等(近隣問題など) 行政支援活動 再開発事業等(プランナー) 			

* 上記評価のガイドラインは、活動分野別に業務評価をする際の目安を示したものであり、地域特性など「建築士会」で加味するものとする。
* 1年間に複数の活動分野の業務を行った場合は、総て「実務実績」として登録できる。

平成16年度 通常総会報告

5月27日（木）13時30分より、大分県市町村会館において平成16年度通常総会が開催され、平成15年度事業報告・収支決算報告、平成16年度事業計画・収支予算が満場一致で可決されましたので、以下のとおりご報告いたします。

1. 平成15年度事業報告書（略）

2. 平成15年度収支決算書

◎収支決算書

自：平成15年4月1日 至：平成16年3月31日

(1) 収入の部（単位：円）

勘定科目	予算額	決算額
会費収入	20,863,600	18,806,600
事業収入	6,990,050	8,159,467
補助金交付金収入	500,000	720,500
雑収入	6,816,000	6,729,500
繰越金	4,564,972	4,564,972
収入合計(A)	39,734,622	38,981,039

(2) 支出の部（単位：円）

勘定科目	予算額	決算額
管理費	15,920,000	15,639,188
事業費	23,258,940	21,858,127
予備費	555,682	0
支出合計(B)	39,734,622	37,497,315
次期繰越収支差額(A-B)		1,483,724

◎貸借対照表（略）

◎財産目録

平成16年3月31日現在

(1) 資産の部

1. 流動資産		51,179,947	
普通預金	大分銀行	24,755,097	
現金		18,184	
定期預金	中央三井信託銀行	10,000,000	
定期預金	みらい信用金庫	8,406,666	
定期預金	豊和銀行	8,000,000	
2. 固定資産		600,000	
敷金	田原ビル	600,000	
資産合計(C)		51,799,947	

(2) 負債の部

I 流動負債		297,311
1. 預り金（敷金・所得税）	197,311	
2. 未払金	0	
3. 災害引当金	100,000	
II 固定負債		
負債合計(D)		0
負債合計(D)		297,311
正味財産合計(C-D)		51,482,636

◎剰余金処分

本年度剰余金 1,483,724円

これを次のように処分する。

会館建設基金 0円

次年度繰越剰余金 1,483,724円

以上のおりである。

平成16年5月27日

社団法人 大分建築士会
会長 岩瀬 八洲夫

3. 監査報告書

平成15年度決算書（収支計算書・貸借対照表・財産目録）及び会計諸帳簿、関係書類等の監査を実施致しましたが、正確かつ適正であることを認めます。

平成16年4月26日

監事 戸高誠一郎

監事 田金 孝昭

監事 佐藤 周太

4. 平成16年度事業計画書（案）

1. 組織の活性化及び資質の向上

(1) 建築士会会員の増強及び組織の強化推進

(2) 「建築士大分」の発行

(3) 建築士会連合会発行の「建築士」の配布

(4) 建築関係図書の紹介、斡旋並びに頒布

(5) 建築士会全国大会出席

・10月21日（木）～22日（金）

全国建築士研究集会、全国大会（於：和歌山県）

(6) 「建築士の日」事業

(7) まちづくりに関する事業等

・まちづくり推進協議会の活動

- (8) 青年・女性建築士活動の推進
- ・ブロック青年建築士協議会出席
 - ・全国女性建築士連絡協議会出席
 - ・6月12日(土)「建築士の集い」長崎大会の実施
 - ・3月19日(土)研究集会
「パッションin沖縄」の実施
 - ・サマーセミナーの実施
9月11日(土)(於:宇佐市)
- (9) 継続能力開発(CPD)制度・専攻建築士制度の推進

2. 諸会議の開催、出席

- (1) 総会、役員会、各委員会の開催
- (2) 支部長・理事合同協議会の開催
- (3) 常設委員会、特別委員会の開催
- (4) 青年部総会、役員会、女性部会の開催
- (5) 連合会会議、ブロック会会議出席
- (6) 本・支部職員研修会の開催

3. 建築士の教育

- (1) 国土交通大臣・大分県知事指定
「建築士のための指定講習会」の実施
・講習会受講の徹底推進
- (2) 国土交通大臣・大分県知事指定特別講習会の実施
- (3) 研修会、建築士研究集会の開催
- (4) 建築見学会の実施
- (5) 連合会、ブロック会主催の講習会・研修会出席

4. 建築行政及び関係団体への協力

- (1) 違反建築防止週間への協力
- (2) 建築防災週間への協力
- (3) 大分県建築物総合防災対策推進協議会への協力
- (4) 大分県木造住宅等推進協議会への協力
- (5) 第6回ユニットケア全国セミナーへの協力

5. 受託事業

- (1) 一級、二級・木造建築士試験実施業務
・受験申込書の受理及び審査
- (2) おおいた「エコ建築」設計指針策定業務
- (3) インテリアプランナー受験申込書の頒布等

6. 福利厚生事業

- (1) 第25回ソフトボール大分県大会の実施
- (2) 「住宅検査・保証制度」の加入促進
- (3) グループ保険、共済補償制度の普及、加入推進

7. 表彰

- (1) 建築士会への功績者表彰及び感謝状の贈呈
- (2) 国及び地方公共団体の表彰該当者の推薦

8. 平成16年度収支予算書

自:平成16年4月1日

至:平成17年3月31日

(1) 収入の部

勘定科目	前年度決算額	本年度予算額
会費収入	18,806,600	20,182,000
事業収入	8,159,467	3,396,050
補助金交付金収入	720,500	350,000
雑収入	6,729,500	9,336,000
繰越金	4,564,972	1,483,724
収入合計	38,981,039	34,747,774

(2) 支出の部

勘定科目	前年度決算額	本年度予算額
管理費	15,639,188	15,460,000
事業費	20,601,402	17,499,000
予備費	0	1,788,774
支出合計(B)	37,497,315	34,747,774

編集委員会では みなさんの投稿を待っています。

絵・スケッチ・CG・詩・短歌・俳句・随想なんでも結構です。あなたの知られざる才や技を御披露いただきたいのです。

各支部の編集委員までおとどけください。本部に直接送ってくださってもかまいません。よろしくお願い致します。



事務局だより

【会議報告】

■ソフトボール大会監督者会議

日時 H16. 4. 7
場所 コンパルホール
出席 17名
概要 ①実施要領の確認
②組み合わせ抽選

■事業委員会

日時 H16. 4. 9
場所 コンパルホール
出席 12名
概要 おおいたエコ建築設計指針策定業務の受託について

■第1回専攻建築士制度特別委員会

日時 H16. 4. 9
場所 コンパルホール
出席 11名
概要 申請予備審査

■会計監査

日時 H16. 4. 26
場所 事務局
出席 3名
概要 平成15年度会計監査

■三役会議

日時 H16. 4. 26
場所 事務局
出席 8名
概要 ①5月7日開催 理事会の議題について
②16年度予算編成について
③連合会長表彰の推薦について

■理事会

日時 H16. 5. 7
場所 コンパルホール
出席 32名
概要 ①平成15年度事業報告及び収支決算報告について
②平成16年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
③おおいた「エコ建築」設計指針策定業務の受託について
④CPD制度・専攻建築士制度登録状況について
⑤その他

■青年部長・副部長会議

日時 H16. 5. 8
場所 サーラ・デ・うすき
出席 17名
概要 ①白杵南蛮文化 街並み散策
②集い第1分科会発表リハーサル
③各支部HP立ち上げ状況及び活動報告
④CPD・専攻建築士制度特別委員会報告

■第2回専攻建築士制度特別委員会

日時 H16. 5. 10
場所 事務局
出席 10名
概要 申請予備審査

■専攻建築士制度審査委員会

日時 H16. 5. 14
場所 コンパルホール
出席 9名
概要 申請審査

■女性部打ち合わせ

日時 H16. 5. 22
場所 コンパルホール
出席 8名
概要 16年度事業計画等について

■平成16年度通常総会

日時 H16. 5. 27
場所 市町村会館
出席 出席者70名 委任状522名 計592名
概要 ①15年度事業報告及び収支決算報告について
②16年度事業計画(案)及び収支予算(案)の決定について

■青年部会通常総会

日時 H16. 5. 27
場所 市町村会館
出席 10名
概要 ①15年度事業報告及び収支決算報告について
②16年度事業計画(案)及び収支予算(案)の決定について

■調査研究委員会

日時 H16. 6. 24
場所 事務局
出席 10名
概要 ①16年度事業計画について
②おおいた「エコ建築」設計指針策定業務について

■広報・編集合同協議会

日時 H16. 7. 8
場所 コンパルホール
出席 22名
概要 ①16年度事業計画について
②会誌「建築士大分」No.91の編集方針について

■「エコ建築」ワーキンググループ打合せ

日時 H16. 7. 9
場所 コンパルホール
出席 30名
概要 支部での取り組みについて

■女性部定例会

日時 H16. 7. 10
場所 コンパルホール
出席 12名
概要 16年度事業計画について

■まちづくり推進協議会

日時 H16. 7. 12
場所 事務局
出席 7名
概要 まちづくり活動助成について

■三役会議

日時 H16. 7. 16
場所 事務局
出席 8名
概要 ①各委員会の状況報告
②全国大会について
③その他

■編集作業

日時 H16. 7. 28
場所 事務局
出席 3名
概要 「建築士大分」No.91の編集作業

【建築士会連合会関係】

■第44回都道府県建築士会職員会議

日時 H16. 4. 1
場所 東京都
出席 許斐事務局長、川村事務職員
概要 ①建築士会「CPD制度」について
②「専攻建築士制度」について
③「ABA-NET 2004」の活用について
④住宅検査保証制度について
⑤建築士会全国大会について
⑥連合会からの連絡事項について

■第6回専攻建築士制度推進特別委員会

日時 H16. 5. 11
場所 東京都
出席 岩瀬会長
概要 ①専攻建築士認定評議会開催について
②各建築士会のCPD登録進捗状況
③他団体との交渉状況
④各ブロック、建築士会の状況

■第421回定例理事会・各士会長合同会議

日時 H16. 5. 28
場所 東京都
出席 岩瀬会長
概要 ①平成16年度通常総会の運営について
②平成15年度補正予算について
③平成15年度事業報告及び収支決算について
④平成16年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
⑤任期満了による役員改選について

他

■第422回臨時理事会

日時 H16. 7. 9
場所 東京都
出席 岩瀬会長
概要 ①任期満了に伴う各委員会の委員長及び委員の選任について
②第47回建築士会全国大会（和歌山大会）について
③第32回会員作品展の入賞者について
④「景観法及び改正建築基準法」講習会の開催企画について

他

■全国女性建築士連絡協議会

日時 H16. 7. 16～7. 17
場所 東京都
出席 阿南女性部会長、他4名
概要 ①活動報告
②講演『景観緑三法』
③パネルディスカッション

【九州ブロック会関係】

■第1回青年建築士協議会

日時 H16. 4. 17
場所 佐世保市
出席 渡辺青年部会長、後藤副部会長
概要 ①九州ブロック会規定、細則、規約改正による組織再編成検討等
②臨時協議会報告及び新役員選出協議
③全国青年委員長会議「名古屋大会」各県感想報告

他

■第2回青年建築士協議会

日時 H16. 6. 12
場所 佐世保市
出席 渡辺青年部会長、後藤副部会長
概要 ①規約改正について
②規約改正に伴う役員改正について
③平成16年度事業計画及び収支予算について

■第1回女性建築士協議会

日時 H16. 6. 12
場所 佐世保市
出席 阿南女性部会長、野依副部会長
概要 ①規約改正(案)について
②規約改正に伴う役員の決定について
③青年協議会との協働について

■建築士の集い「長崎大会」

日時 H16. 6. 12
場所 佐世保市
出席 69名
概要 ①記念講演『建築とシナリオ』
千葉工業大学工学部専任教授 古市徹雄氏
②分科会発表者 高橋利治氏(臼杵支部)

■九州ブロック総会

日時 H16. 6. 18
場所 大分市
出席 岩瀬会長、首藤常務理事他6名
概要 ①15年度事業報告及び収支決算報告
②16年度事業計画(案)収支予算(案)について
③各県建築士会提出議題について

■事務局長会議・職員研修会

日時 H16. 7. 30
場所 佐賀市
出席 許斐事務局長、川村、岡部事務職員
概要 ①連合会よりの連絡事項
②各県建築士会提出議題について

【建築士試験業務関係】

■平成16年度建築士試験業務連絡会議

日時 H16. 4. 2
場所 東京都
出席 許斐事務局長、川村事務職員
概要 ①16年度一級、二級・木造建築士試験実施計画について
②16年度一級、二級・木造建築士試験準備等業務委託について

■二級・木造建築士試験受験申込み受付

日時 H16. 4. 12～4. 16
場所 事務局
出席 審査員16名
概要 申込者 二級学科 369名
設計製図 63名
木造学科 3名
設計製図 0名

■一級建築士試験受験申込み受付

日時 H16. 5. 10～5. 14
場所 事務局
出席 審査員11名
概要 申込者 一級学科 360名
設計製図 27名

■二級建築士「学科」試験

日時 H16. 7. 4
場所 日本文理大学
出席 監理員15名、補助員8名
概要 受験者 二級学科 309名

■一級、木造建築士「学科」試験

日時 H16. 7. 25
場所 日本文理大学
出席 監理員16名、補助員10名
概要 受験者 一級学科 326名
木造学科 2名

【その他会議関係】

■第4回豊かな国の森づくり大会

日時 H16. 5. 22
場所 国東町
出席 芳山副会長

■平成16年度大分県建築物総合防災推進協議会

理事会及び総会

日時 H16. 6. 25
場所 大分センチュリーホテル
出席 岩瀬会長
概要 ①平成15年度事業報告
②平成15年度収支決算報告
③役員改選について
④平成16年度事業計画(案)について
⑤平成16年度収支予算(案)について

■第1回木と暮らしのフェア実行委員会・幹事会合同会議

日時 H16. 7. 2
場所 県庁舎
出席 芳山副会長
概要 「木と暮らしのフェア2004」開催計画(案)について

■「第6回ユニットケア全国セミナー」第5回実行委員会

日時 H16. 7. 30
場所 大分県総合社会福祉会館
出席 芳山副会長
概要 ①当日の役割分担とセミナーの流れについて
②当日までのスケジュールについて

新 会 員 紹 介

(H.16年4月～8月入会)

支部	氏名	生年	級別	登録番号	〒	住 所	電 話	勤務先(会)
高田	本田 幸吉	S25	1	129902	879-1306	速見郡山香町大字広瀬842-2	(0977) 75-0734	㈱管組 (0978)54-3311
国東	今富 正幸	S51	2	7207	873-0501	東国東郡国東町大字北江800-2	(0978) 72-1585	今富建築 (0978)72-1585
大分	林 貴義	S51	1	313043	870-0128	大分市森499-4	(097) 522-3627	辰己鉄工(有) (097)521-6011
〃	豊岡 且行	S46	1	310275	870-0150	大分市東原1-4㈱さとうベネック明野寮303	(097) 552-6822	㈱さとうベネック (097)534-8167
〃	陶山 省二	S23	1	99401	875-0002	臼杵市下ノ江1237-1	(0972) 67-2802	有陶山設計室 (097)556-8888
〃	山口 悟史	S54	準	—	870-1123	大分市寒田サントピア西寒多3-16	(097) 568-1423	太平工業(株) (097)558-2825
〃	織田 貴裕	S43	準	—	870-0921	大分市萩原1-7-19	(097) 552-8315	㈱東洋サッシ工業 (097)555-9898
〃	大村 武司	S55	2	7167	879-7763	大分市下戸次1455-1	(097) 597-3486	梅林建設(株) (097)534-4151
〃	野田 和夫	S26	1	106935	870-0822	大分市大道町1-2-9	(097) 544-9717	壘建築設計事務所 (097)544-9717
〃	大窪 聖明	S56	2	7255	870-0857	大分市明礪15組	(097) 543-0878	有大棟住建 (097)543-0878
〃	松田 和子	S32	1	230388	870-0822	大分市大道町2-6-10	(097) 546-1977	
〃	足立 心也	S55	準	—	870-1113	大分市中判田186-5ハイム野畑103号	(097) 597-1216	有竹尾建築事務所 (097)552-5126
佐賀関	荒金 孝行	S42	2	7073	870-0921	大分市萩原4-10-1-306	(097) 553-2444	㈱日鉱ホリテック (097)575-3310
〃	都 隆也	S55	2	7204	879-2202	北海道郡佐賀関町白木3566	(097) 575-0833	㈱セキ士建 (097)575-1120
〃	川口 尚文	S49	準	—	870-0302	大分市坂ノ市2005クレールメゾンA103	(097) 592-1018	平野・古荘一級建築事務所 (097)575-0135
臼杵	板井 祐輔	S50	1	313051	875-0041	臼杵市洲崎5-2	(0972) 63-0712	㈱板井製材所 (0972)62-5161
〃	佐藤 賢市	S48	1	292407	875-0041	臼杵市港町東11組栄和産業ビル401	(0972) 63-8456	太陽建設工業(株) (0972)82-5251
〃	河野 恵美	S55	準	—	870-1161	大分市木ノ上1043-7	(097) 541-6743	臼杵土木事務所 (0972)63-4136
佐伯	森 容一	S35	2	7251	876-1106	佐伯市大字戸穴35-5	(0972) 27-8183	森建築 (0972)27-8183
〃	小玉 欣生	S54	2	7257	876-0814	佐伯市東町17-32谷川アパート12号	(0972) 23-2292	谷川建設工業(株) (0972)22-2601
〃	矢野 一輝	S54	2	—	876-0112	南海部郡弥生町大字上小倉山王795-1	(090) 1970-2244	谷川建設工業(株) (0972)22-2601
竹田	末弘 真治	S46	2	7218	878-0013	竹田市大字竹田2042	(0974) 62-4026	有建装 (0974)63-1455
〃	玉田 智	S44	1	285611	879-7111	大野郡三重町大字赤嶺2680-1	(0974) 22-0196	㈱友岡組 (0974)63-3075
玖珠	梅木 恵美	S50	1	313041	879-4721	玖珠郡九重町大字粟野1331	(0973) 73-1815	藤原工務店 (0973)76-2963
日田	江田 康彦	S45	2	6124	877-0111	日田郡天瀬町大字五馬市1471	(0973) 57-9714	家康木建企画 (0973)57-9714
〃	金古 智徳	S53	2	7125	877-0201	日田郡大山町大字西大山973-23	(0973) 52-2635	野木建設(株) (0973)24-5586
〃	小笠原龍司	S55	2	7123	877-0025	日田市田島1-7-40Rビル402	(0973) 23-6636	有小笠原組 (0973)24-2946
〃	小田 洋海	S29	1	168955	877-0037	日田市若宮町7-9	(0973) 23-5386	有日口和男建築研究所 (0973)24-0055
〃	木下 博明	S37	2	6335	877-0055	日田市大宮町1370-5	(0973) 23-4397	㈱日田スレート建材 (0973)23-1231
〃	甲能 八束	S33	1	218447	877-0077	日田市南友田町142-3	(0973) 23-8365	㈱中野組 (0973)23-6135
〃	藤原 安夫	S11	2	1857	877-0082	日田市日の出町59-3	(0973) 22-7339	
中津	三好 大策	S45	1	287522	871-0068	中津市豊後町874-4	(090) 1343-4602	総合技建(株) (0979)23-4700
〃	千原 仁	S49	1	313038	871-0094	中津市145NTT角木社宅27号	(090) 2507-8601	中津市役所 (0979)22-1111
〃	敷名樹一郎	S32	1	284285	879-0112	中津市大字福島2682-8	(0979) 32-8641	富士建設工業(株) (0979)23-3248
〃	新貝 学	S52	1	313053	871-0152	中津市大字加来2283-237	(0979) 32-6741	中津市役所 (0979)22-1111
〃	是本 昭善	S51	2	7186	879-0112	中津市大字福島2522-86	(0979) 32-6656	是本1級建築士事務所 (0979)32-6656
宇佐	篠田 広明	S37	1	—	870-0832	大分市上野町51-1棟401	(097) 543-3782	宇佐土木事務所 (0978)32-1300

情報を待っています。
 あなたが情報です。
 トントン士会まで T.k.



皆様の記事に対する
 熱心な気持ち、いつも勉強
 させていただいています。
 お疲れ様でした。mo2..

最近文会、INKにばかり
 参加して... 大分県で
 活動しています。かこり。 Y T

意外と知らない県内の
 士会の活動。
 いい情報誌です。
 読んでもらえるとうれしいです。
 読んで下さい。Ran.

広報委員

担当副会長	〈佐伯〉	志賀	隆保
常務理事	〈大分〉	幸孝	三博
委員	〈大分〉	宮崎	隆博
〃	〈竹田〉	川野	和男
〃	〈別府〉	原	精一郎
〃	〈大分〉	牛嶋	義文
〃	〈臼杵〉	笠木	忠昭
〃	〈臼杵〉	板井	登喜雄
〃	〈佐伯〉	井上	一則
〃	〈三重〉	岡部	達巳
〃	〈日田〉	日高	淳一
〃	〈中津〉	是本	正昭

編集委員

編集委員	〈高田〉	成重	憲一
〃	〈国東〉	菊本	軍治
〃	〈別府〉	工藤	圭介
〃	〈大分〉	山田	由二
〃	〈大分〉	佐藤	安典
〃	〈大分〉	坪井	敬行
〃	〈大分〉	飯倉	尚之
〃	〈大分〉	伊東	幸子
〃	〈大分〉	丸茂	憲子
〃	〈佐賀関〉	河津	幸治
〃	〈臼杵〉	笠木	忠昭
〃	〈臼杵〉	久野	悦子
〃	〈津久見〉	中津留	幸正
〃	〈佐伯〉	安部	秀久
〃	〈佐伯〉	中田	智佐美
〃	〈三重〉	阿南	英彦
〃	〈竹田〉	野村	忠
〃	〈玖珠〉	後藤	喜美男
〃	〈日田〉	秋	和夫
〃	〈中津〉	小野	みゆき
〃	〈宇佐〉	梶田	康一

建築士大分

2004.9 No.91

(非売品)

平成16年 8月26日 印刷

平成16年 9月 1日 発行

編集/発行所
 社団法人

大分県建築士会
 〒870-0022
 大分市大手町2丁目2-7田原ビル2F
 TEL 097-532-6607
 FAX 097-532-6635

印刷所/いづみ印刷株式会社

大分市大字下郡字丁畑3119-1 TEL (097) 569-3741

豊 築 士

式 会 社

本・支部名	〒	事務局所在地	TEL
高 田	879-0605	豊後高田市大字御玉199	0978-24-0418
国 東	873-0503	東国東郡国東町安国寺718	0978-72-2887
別 府	874-0845	別府市大字鶴見字角田3220-3 別府建築士事務所会館	0977-67-4488
本部・大分	870-0022	大分市大手町2-2-7 田原ビル2F	097-532-6607
佐賀関	879-2201	北海部郡佐賀関町藤生 (株)セキ土建内	097-575-1120
臼 杵	875-0082	臼杵市稲田中尾下1000-1 (有)みえのブロック内	0972-63-6695
津久見	879-2458	津久見市入船西町21-1 小代築炉工業(株)内	0972-82-4155
佐 伯	876-0813	佐伯市長島町1-3-11	0972-23-6099
三 重	879-7131	大野郡三重町大字市場2区	0974-22-6606
竹 田	878-0026	竹田市大字飛田川1618-6	0974-62-3711
玖 珠	879-4631	玖珠郡九重町大字恵良952-6 和興設計一級建築士事務所内	09737-6-2458
日 田	877-0025	日田市田島1-7-43-1F 102 (有)藤原設計内	0973-24-5190
中 津	871-0024	中津市中央町1-5-24 中津建築会館	0979-24-3597
宇 佐	879-0454	宇佐市大字法鏡寺290-1 服部第3ビル102号	0978-33-3395
本 部	http://www.oita-shikai.or.jp/		
大 分 支 部	http://homepage2.nifty.com/k-shikai-oita/oitasibu/top/oita.html		
中 津 支 部	http://www6.ocn.ne.jp/~ken-kai/sikai/top/index.htm		
佐 伯 支 部	http://sikai-saiki.hp.infoseek.co.jp/		
臼 杵 支 部	http://www.bungo.or.jp/usk_shikai/syoukai.htm		
津 久 見 支 部	http://www.bungo.or.jp/t-shikai/		
別 府 支 部	http://www.beppu-yukemuri.com		

会 員 増 強 に ご 協 力 を !

~会員二人で、一人の入会勧誘を~
目標3,000人突破



社団法人 大分県建築士会